

遠軽地域
循環型社会形成推進地域計画

遠軽町

湧別町

佐呂間町

遠軽地区広域組合

令和元年 12 月 13 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	5
3	施策の内容	15
4	計画のフォローアップと事後評価	24
	様式 1～3	25
	参考資料様式 1、4、6、7	32
	添付資料 1～4	38

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

一般廃棄物の処理に関わる対象地域を以下とします。

◇ 構成市町村名	遠軽町	(豪雪地域、山村地域、過疎地域)
	湧別町	(豪雪地域、山村地域、過疎地域)
	佐呂間町	(豪雪地域、過疎地域)
◇ 面積	2,243.00	km ²
(内訳)	1,332.32	km ² (遠軽町)
	505.74	km ² (湧別町)
	404.94	km ² (佐呂間町)
◇ 人口	33,784	人 (平成31年3月末現在)
(内訳)	19,751	人 (遠軽町)
	8,907	人 (湧別町)
	5,126	人 (佐呂間町)

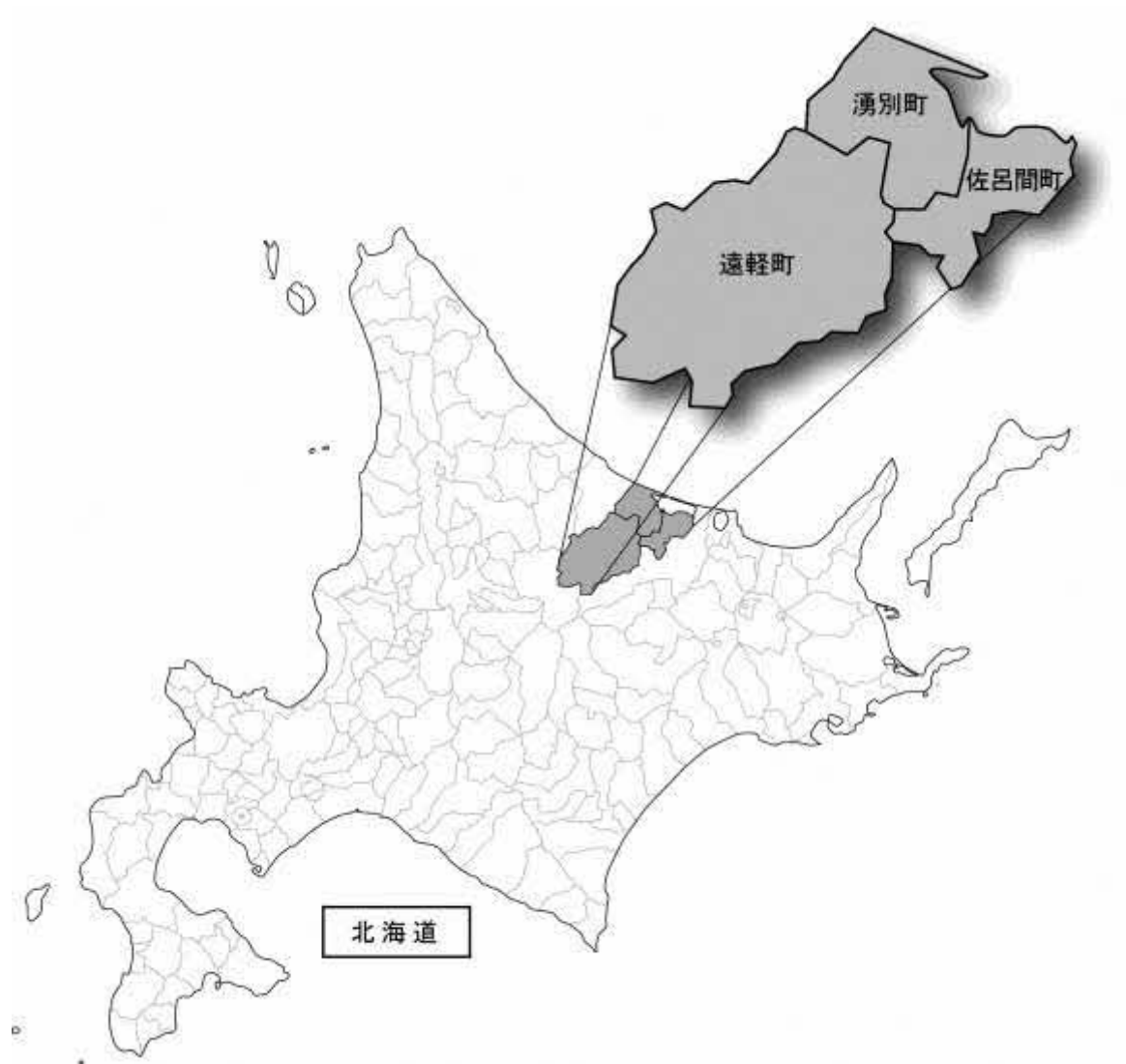


図 1-1 対象地域図

参考として、添付資料 1-1 (P38) に関係施設の位置図を添付します。

(2) 計画期間

本計画は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とします。

目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

遠軽地域 3 町は、農林水産業を基幹産業とする地域です。同地域は過疎化が進む中、平成の大合併により、平成 17 年 10 月に旧生田原町、旧遠軽町、旧丸瀬布町、旧白滝村の 4 町村が「遠軽町」に、平成 21 年 10 月に旧上湧別町、旧湧別町の 2 町が「湧別町」となり、それら 2 町と佐呂間町を含む 3 町からなります。

廃棄物処理については、平成 11 年 12 月より 3 町（旧 7 町村）による資源物の回収を開始するとともに、湧別町にあるリサイクルセンターで選別・圧縮梱包等の資源化処理を行い、平成 14 年 12 月より、平成 5 年より稼働している遠軽町清掃センター（焼却施設）において 3 町（旧 7 町村）による焼却処理を実施すると同時に、老朽化したこれら施設の更新について検討しました。

検討結果、まず、遠軽町清掃センター（焼却施設）の更新を行うこととし、新焼却施設の計画、整備を進め、平成 30 年 1 月には新たな焼却施設「えんがるクリーンセンター」を稼働しました。

また、現在のリサイクルセンターは、平成 11 年（建築物は昭和 47 年）の稼働であり、電気・機械設備等の更新を行ってはいませんが、建築物の老朽化が激しく、早期の対応が必要となっています。そこで、稼働を停止した遠軽町清掃センター（焼却施設）の解体撤去を行い、解体跡地に、マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）の整備を行う計画としました。

さらに、現在、各町で所有している最終処分場についても残余容量に余裕がないことから、組合で最終処分場を新たに整備することとしました。

生活排水処理については、遠軽町、湧別町、佐呂間町で構成する遠軽地区広域組合においてし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っています。このような中、3 町とも依然として汲取りを行っている地区や、単独処理浄化槽による処理を行っている地区が残されているため、下水道や合併処理浄化槽への転換を進めていく必要があります。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

佐呂間町・旧生田原町・旧遠軽町・旧丸瀬布町・旧白滝村・旧上湧別町・旧湧別町の 6 町 1 村（以下、「東紋グループ」という。）と、紋別市・滝上町・興部町・西興部村・雄武町の 1 市 3 町 1 村（以下、「西紋グループ」という。）との 1 市 9 町 2 村から構成される遠紋ブロックでは、平成 9 年 12 月に北海道が策定した「ごみ処理の広域化計画」に基づき、「遠紋ブロックごみ処理広域化基本計画」（以下、「広域化基本計画」

という。)を平成12年2月に策定しました。

広域化基本計画において、可燃ごみ処理施設については、東紋グループと西紋グループの2グループに分けて集約施設を設け、平成23年度以降に遠紋ブロックで集約見直しが可能か検討することとしています。最終処分場については、可燃ごみ処理施設等の新設検討時期に、役割分担としての広域最終処分場の可能性についても併せて検討を行うこととしています。

東紋グループでは、「ごみ処理の広域化計画」及び「広域化基本計画」等に基づき、平成11年12月より3町(旧7町村)による資源物の回収を開始するとともに、平成14年12月より、平成5年より稼働している遠軽町清掃センター(焼却施設)において3町(旧7町村)による焼却処理を開始し、遠軽町清掃センター(焼却施設)の老朽化を受けて、施設の更新整備を行い、平成30年1月からは、新しい焼却施設であるえんがるクリーンセンターで焼却処理を実施しています。

最終処分場については、各町が最終処分場を所有していたことから各町の所掌としていますが、これら各町の最終処分場の残余容量も後数年となったことから、広域化計画に則り、組合で新規最終処分場を整備し、最終処分場についても広域化及び集約化を行う方針です。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

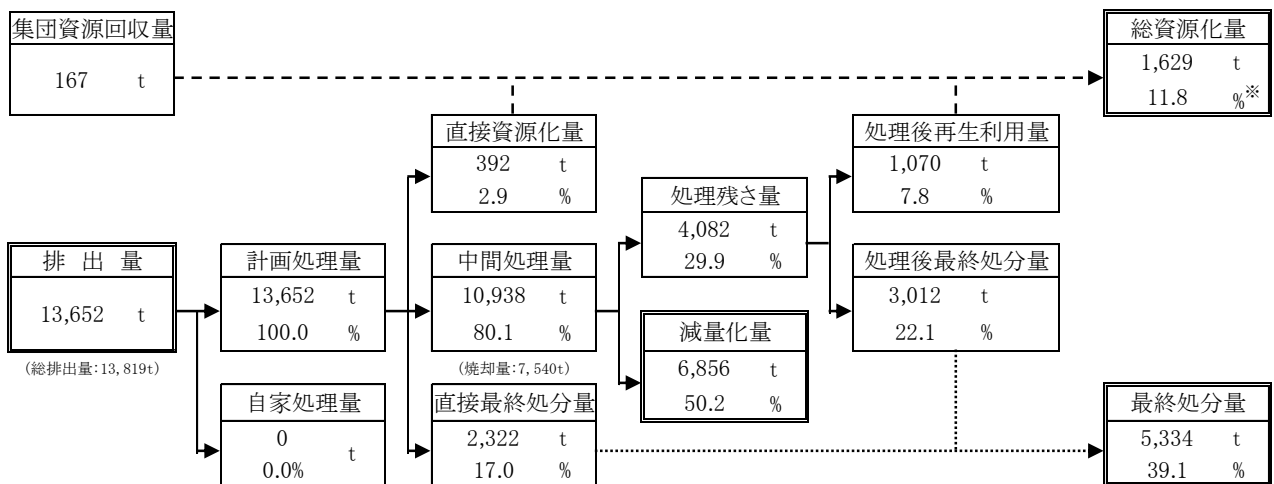
平成 30 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2-1 のとおりとなっています。

総排出量は、集団回収も含め、13,819 トンであり、再生利用される総資源化量は 1,629 トン、リサイクル率 (= (直接資源化量 + 処理後再生利用量 + 集団資源回収量) / (ごみの排出量 + 集団資源回収量)) は 11.8% となっています。

中間処理による減量化量は 6,856 トンであり、集団回収を除いた排出量の 50.2% が減量化されています。また、集団回収を除いた排出量の 39.1% に当たる 5,334 トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち焼却処理は 7,540 トンです。

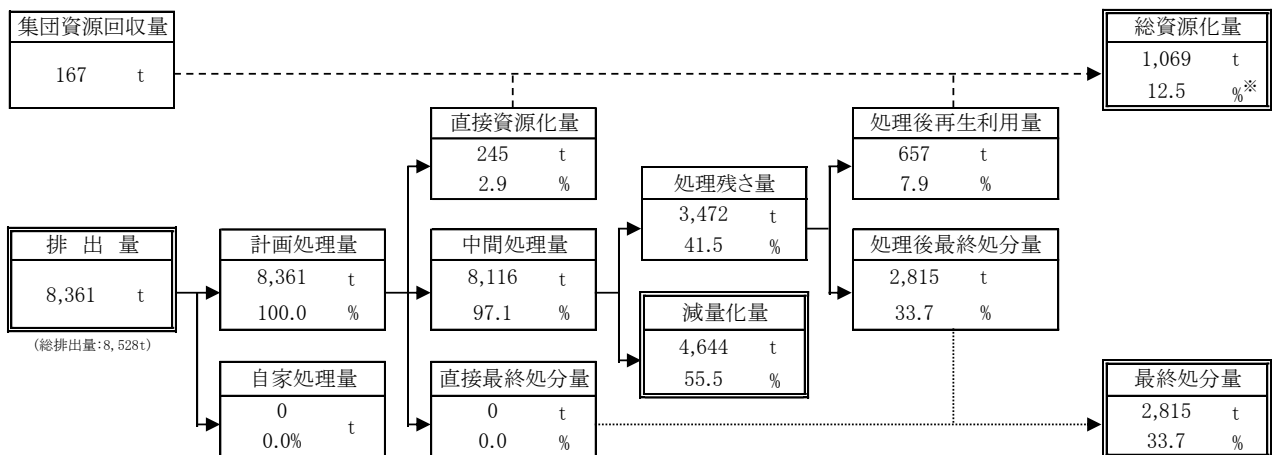
参考として、平成 30 年度の 3 町の一般廃棄物の排出・処理状況を図 2-2 に添付します。



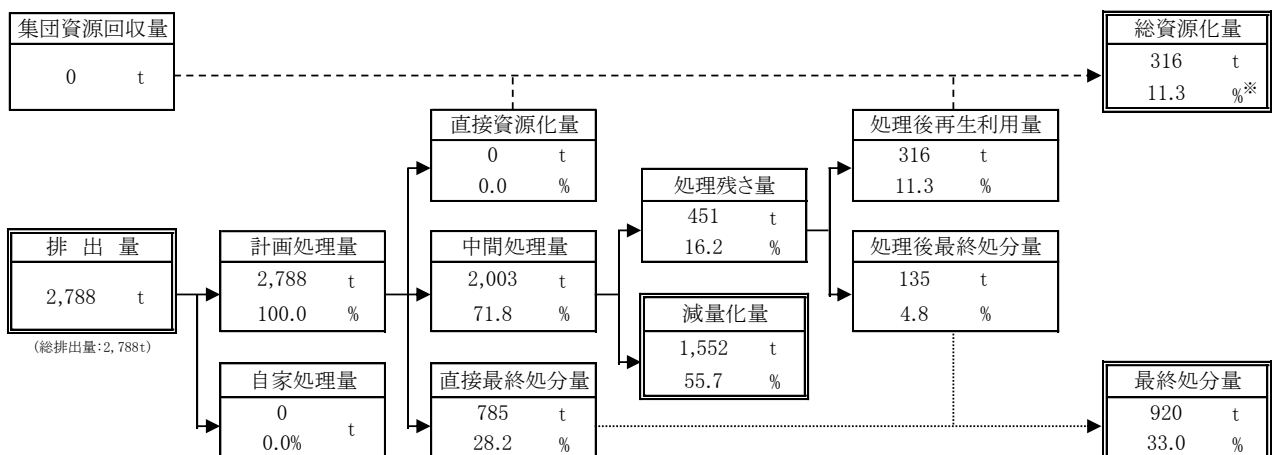
※ (直接資源化量 + 処理後再生利用量 + 集団資源回収量) / (ごみの排出量 + 集団資源回収量)

図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 30 年度)

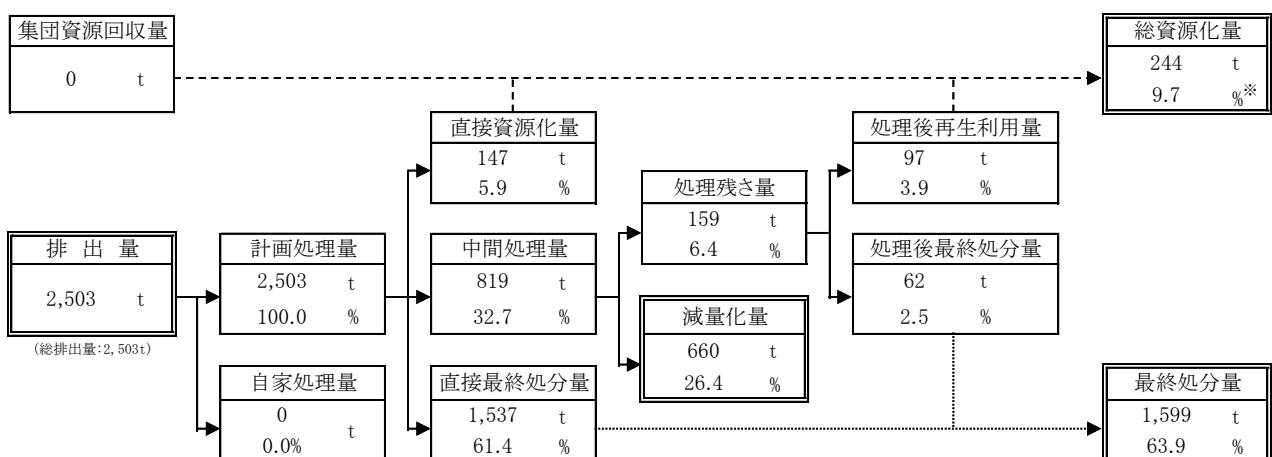
【遠軽町】



【湧別町】



【佐呂間町】



※ (直接資源化量 + 処理後再生利用量 + 集團資源回収量) / (ごみの排出量 + 集團資源回収量)

図 2-2 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 30 年度 - 町別)

(2) 生活排水処理の現状

平成 30 年度の生活排水の処理状況及びし尿及び浄化槽汚泥の排出は図 2-3 のとおりです。生活排水処理対象人口は、全体で 33,784 人であり、汚水衛生処理人口は 26,207 人、汚水衛生処理率（＝（下水道＋漁業集落排水施設＋合併処理浄化槽の各人口）／（住基人口＋外国人人口））は 77.6%です。し尿発生量は 6,682kL/年、浄化槽汚泥発生量は、3,001kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 9,683kL/年です。

参考として、平成 30 年度の 3 町の生活排水処理の排出・処理状況を図 2-4 に添付します。

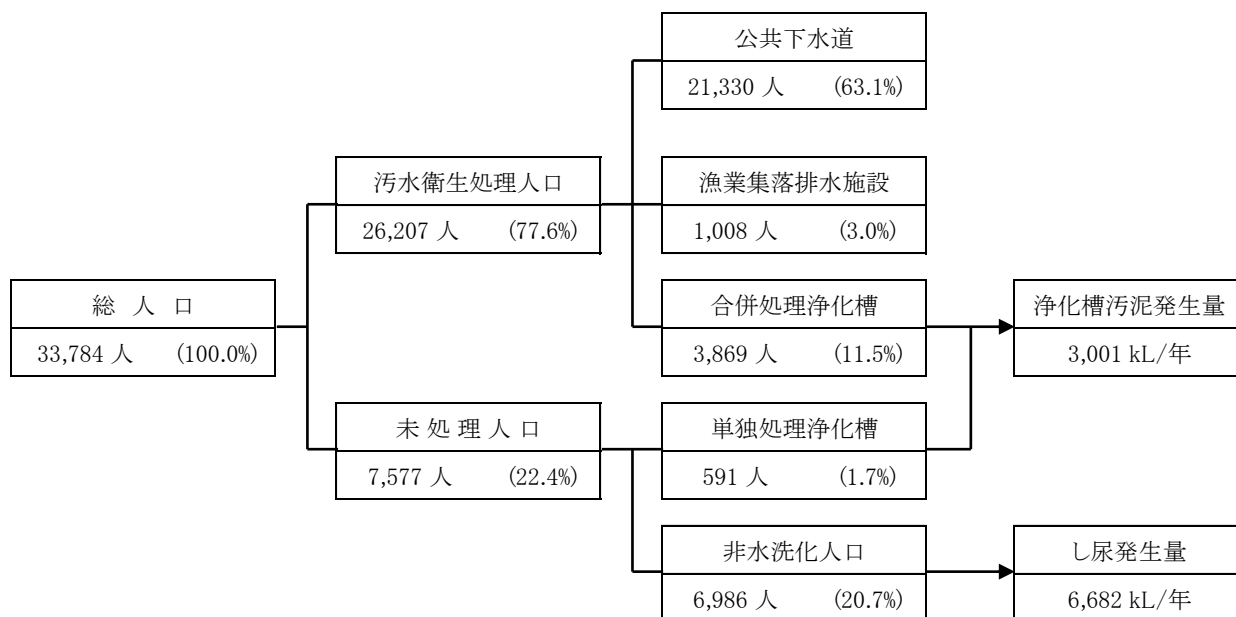
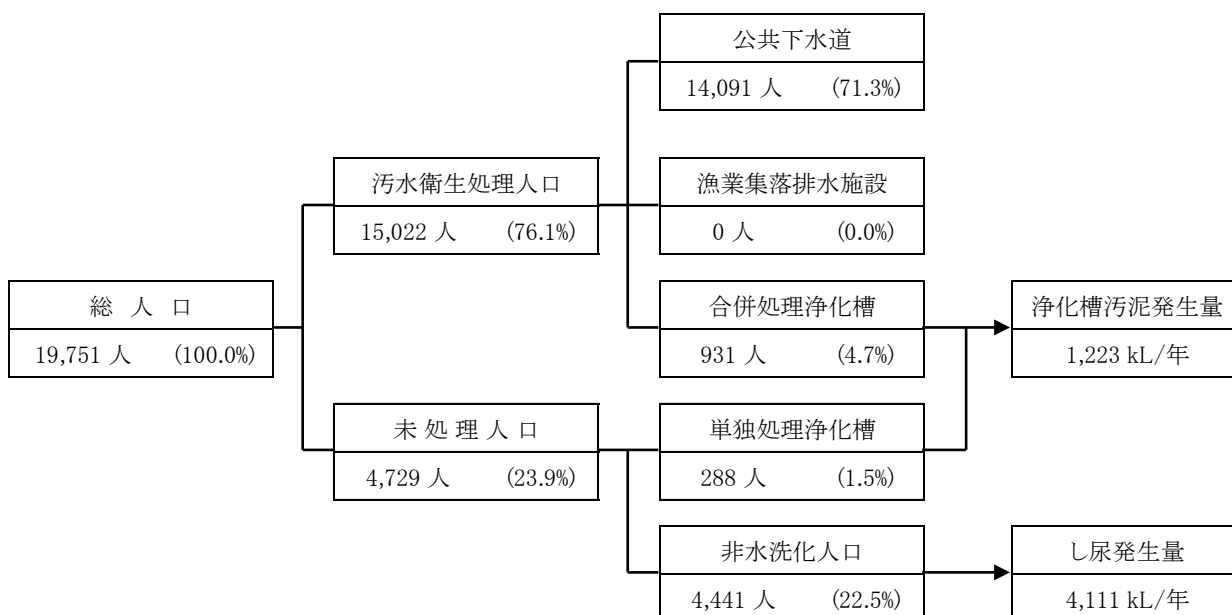
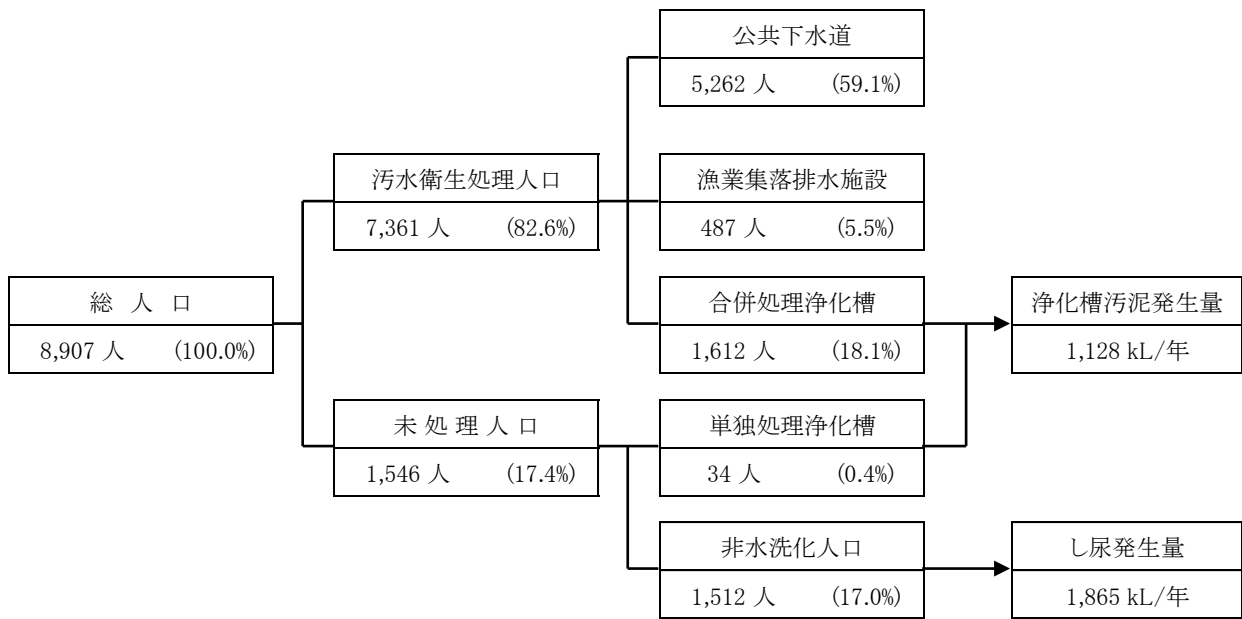


図 2-3 生活排水処理の処理状況フロー（平成 30 年度）

【遠軽町】



【湧別町】



【佐呂間町】

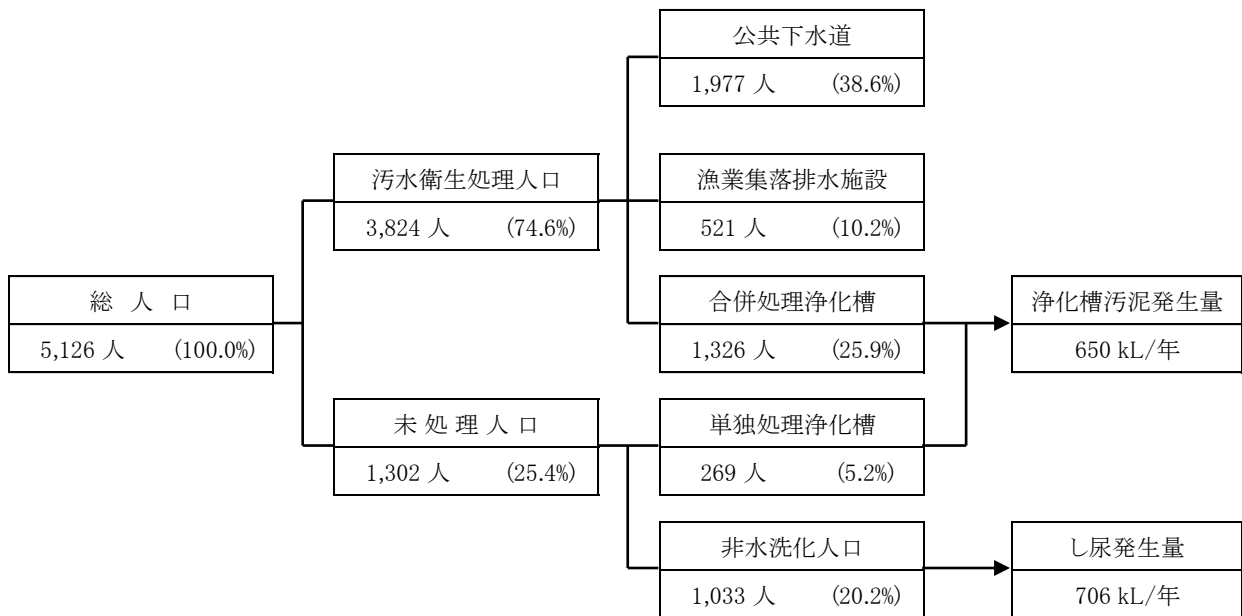


図 2-4 生活排水処理の処理状況フロー（平成 30 年度－町別）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表 2-1 のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組みます。令和 7 年度の目標達成時の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2-5、図 2-6 のようになります。

参考として、添付資料 2 (P40~43) に指標と人口との要因に関するトレンドグラフを添付します。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 ^{※1}) (平成30年度)	目標(割合 ^{※1}) (令和7年度)
排出量	事業系 総排出量	675 トン	459 トン (-32.0%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.0 トン/事業所	1.3 トン/事業所 (-35.0%)
	生活系 総排出量	12,977 トン	9,799 トン (-24.5%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	350 kg/人	281 kg/人 (-19.7%)
合計 排出量合計		13,652 トン	10,258 トン (-24.9%)
再生利用量	直接資源化量	392 トン (2.9%)	306 トン (3.0%)
	総資源化量	1,629 トン (11.8%)	1,754 トン (16.8% ^{※4})
エネルギー回収量	熱回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	0 MWh 1,562.51 GJ	0 MWh 1,562.51 GJ
減量化量	中間処理による減量化量	6,856 トン (50.2%)	6,767 トン (66.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,334 トン (39.1%)	1,904 トン (18.6%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量 = (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = ((生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)) / (人口)

※4 (直接資源化量 + 処理後再生利用量 + 集団資源回収量) / (ごみの排出量 + 集団資源回収量)

《指標の定義》

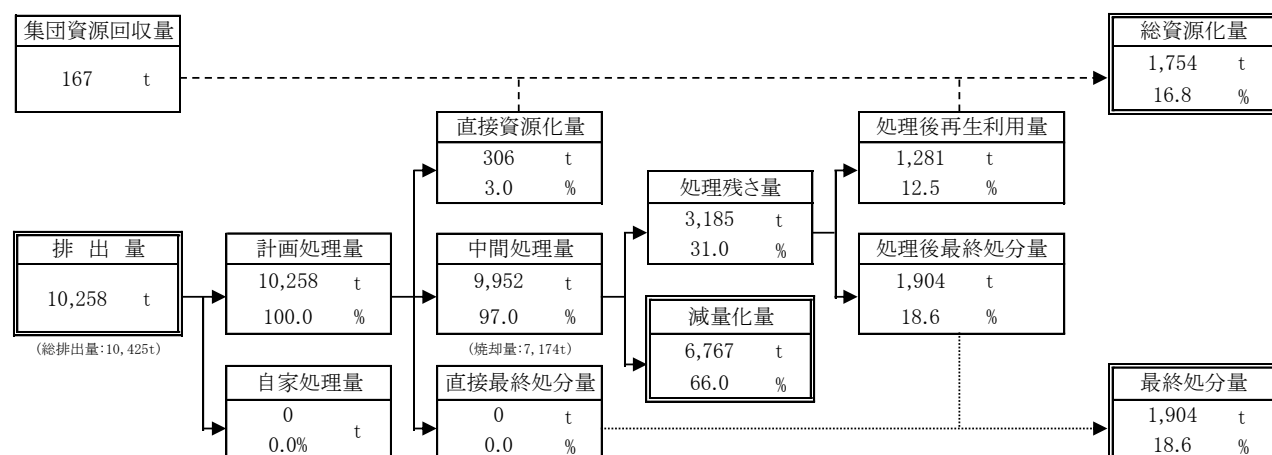
排出量 : 事業系、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

再生利用量 : 集団資源回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

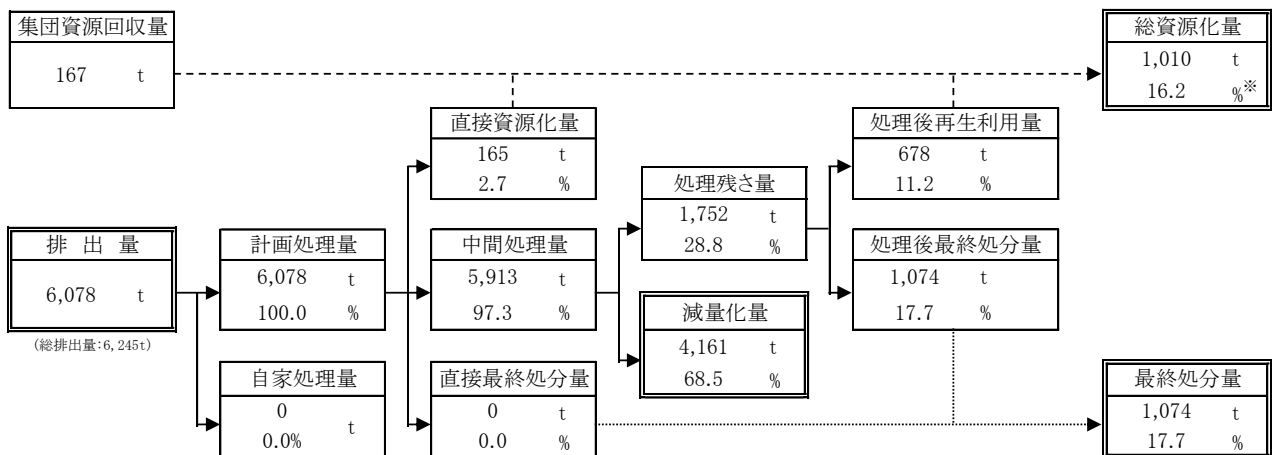
最終処分量 : 埋立処分された量[単位:トン]



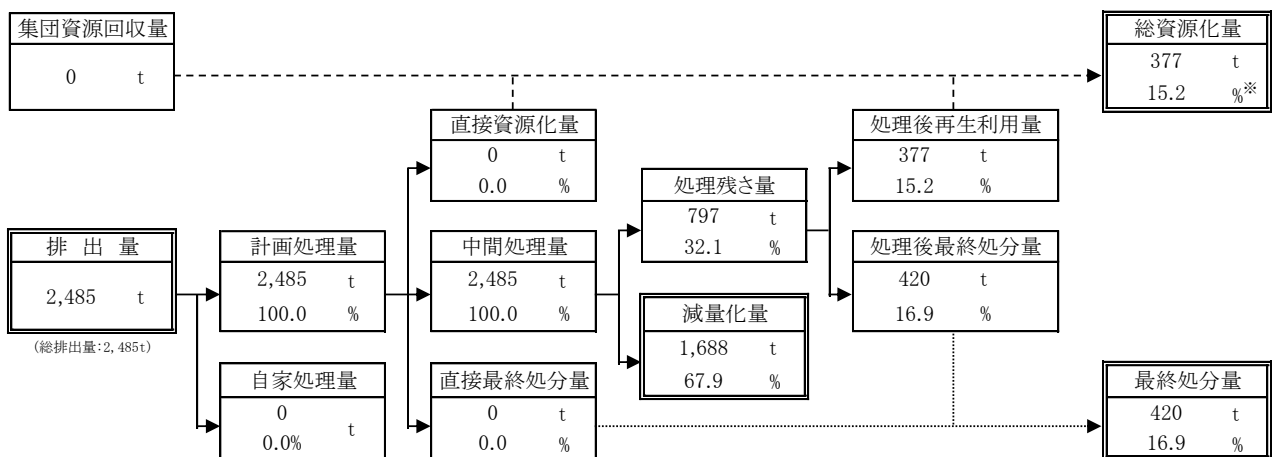
※ (直接資源化量 + 処理後再生利用量 + 集団資源回収量) / (ごみの排出量 + 集団資源回収量)

図 2-5 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和 7 年度)

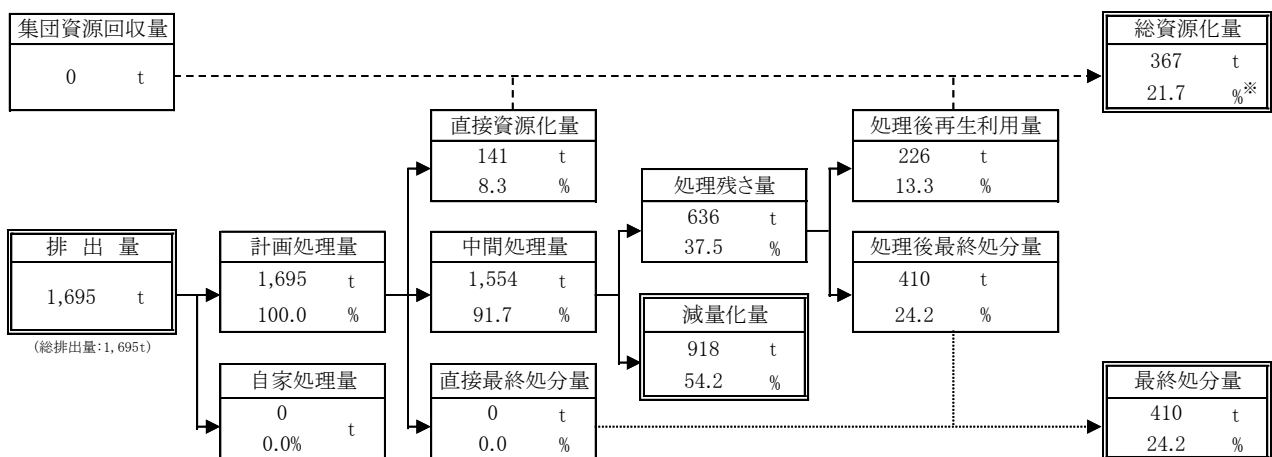
【遠軽町】



【湧別町】



【佐呂間町】



※ (直接資源化量 + 処理後再生利用量 + 集團資源回収量) / (ごみの排出量 + 集團資源回収量)

図 2-6 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和 7 年度 - 町別)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、本計画の計画期間中においては、表 2-2、表 2-3 のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいきます。令和 7 年度の目標達成時の生活排水処理状況は図 2-7、図 2-8 のとおりです。

参考として添付資料 3 (P44~47) に指標と人口との要因に関するトレンドグラフを添付します。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成30年度実績		令和7年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	21,330 人	63.1%	19,223 人	61.8%
	漁業集落排水施設等	1,008 人	3.0%	913 人	2.9%
	合併処理浄化槽等	3,869 人	11.5%	3,612 人	11.6%
	未処理人口	7,577 人	22.4%	7,371 人	23.7%
	合 計	33,784 人	100.0%	31,119 人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	6,682 kL		6,037 kL	
	浄化槽汚泥量	3,001 kL		2,884 kL	
	合 計	9,683 kL		8,921 kL	

表 2-3 生活排水処理に関する現状と目標（町別）

【遠軽町】

		平成30年度実績		令和7年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	14,091 人	71.3%	12,632 人	69.4%
	漁業集落排水施設等	0 人	0.0%	0 人	0.0%
	合併処理浄化槽等	931 人	4.7%	675 人	3.7%
	未処理人口	4,729 人	23.9%	4,893 人	26.9%
合 計		19,751 人	100.0%	18,200 人	100.0%

し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,111 kL	3,858 kL
	浄化槽汚泥量	1,223 kL	987 kL
	合 計	5,334 kL	4,845 kL

【湧別町】

		平成30年度実績		令和7年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	5,262 人	59.1%	4,653 人	56.8%
	漁業集落排水施設等	487 人	5.5%	430 人	5.3%
	合併処理浄化槽等	1,612 人	18.1%	1,345 人	16.4%
	未処理人口	1,546 人	17.4%	1,759 人	21.5%
合 計		8,907 人	100.0%	8,187 人	100.0%

し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,865 kL	1,876 kL
	浄化槽汚泥量	1,128 kL	1,147 kL
	合 計	2,993 kL	3,023 kL

【佐呂間町】

		平成30年度実績		令和7年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	1,977 人	38.6%	1,938 人	41.0%
	漁業集落排水施設等	521 人	10.2%	483 人	10.2%
	合併処理浄化槽等	1,326 人	25.9%	1,592 人	33.6%
	未処理人口	1,302 人	25.4%	719 人	15.2%
合 計		5,126 人	100.0%	4,732 人	100.0%

し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	706 kL	303 kL
	浄化槽汚泥量	650 kL	750 kL
	合 計	1,356 kL	1,053 kL

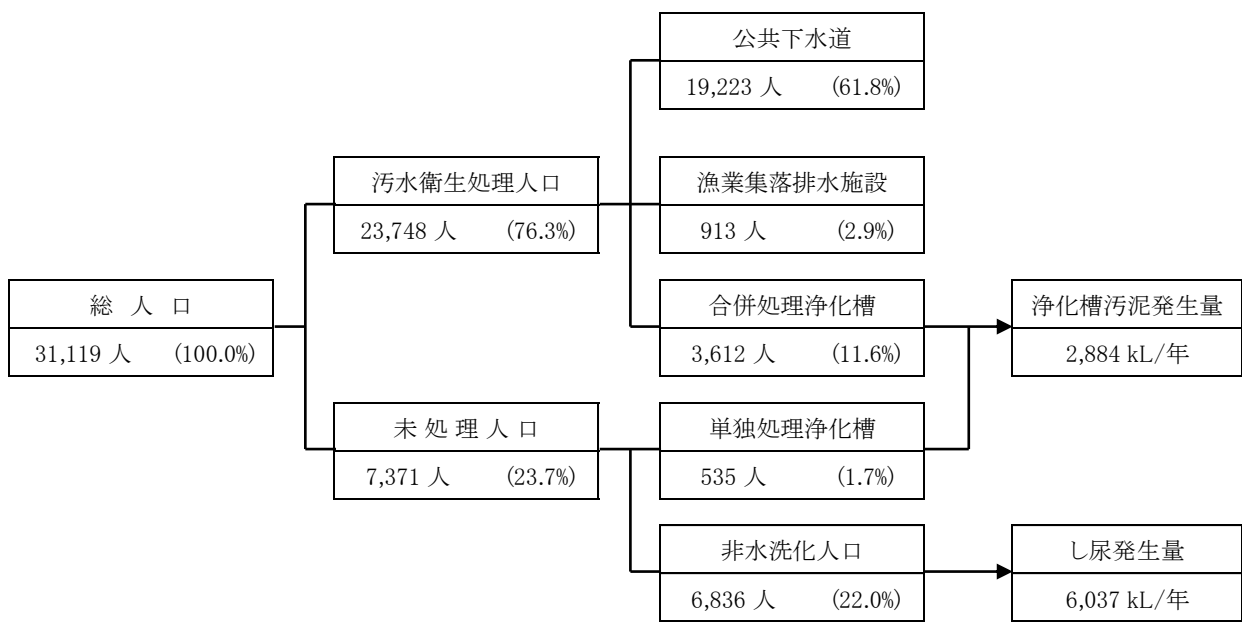
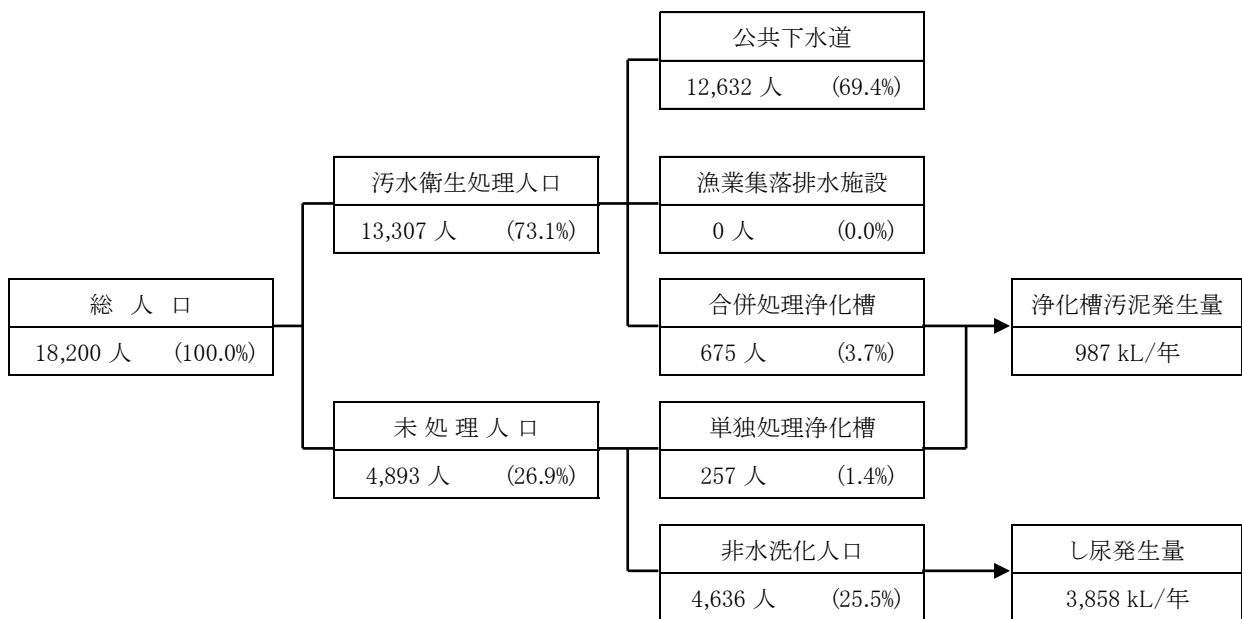
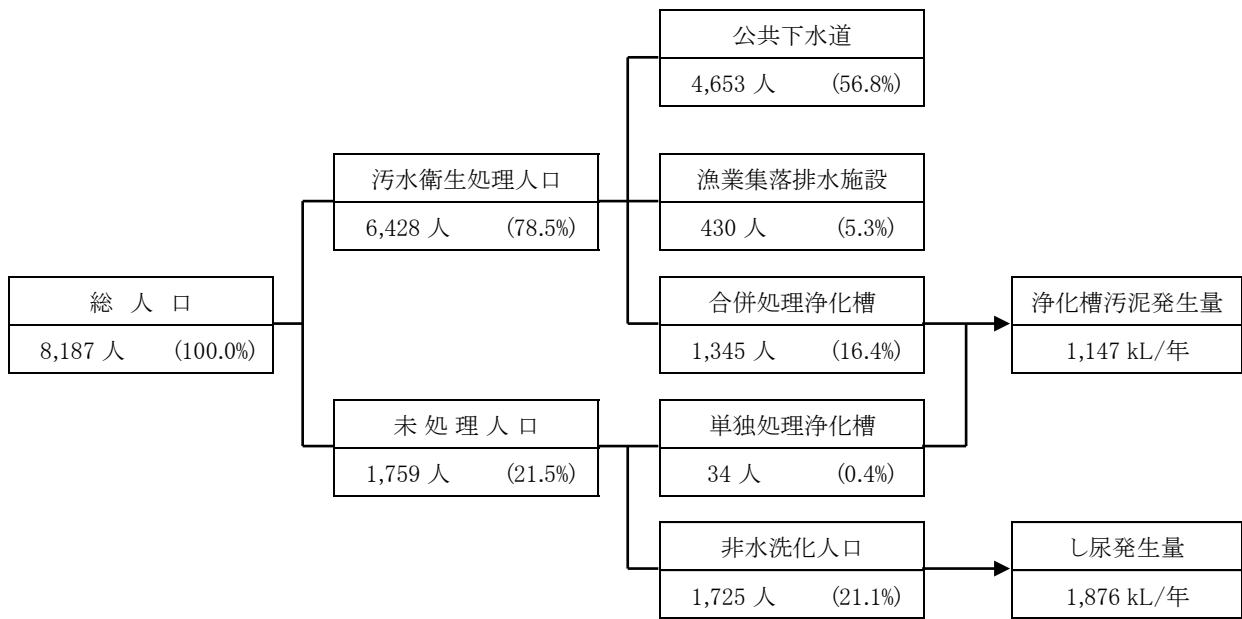


図 2-7 生活排水処理の処理状況フロー（令和 7 年度）

【遠軽町】



【湧別町】



【佐呂間町】

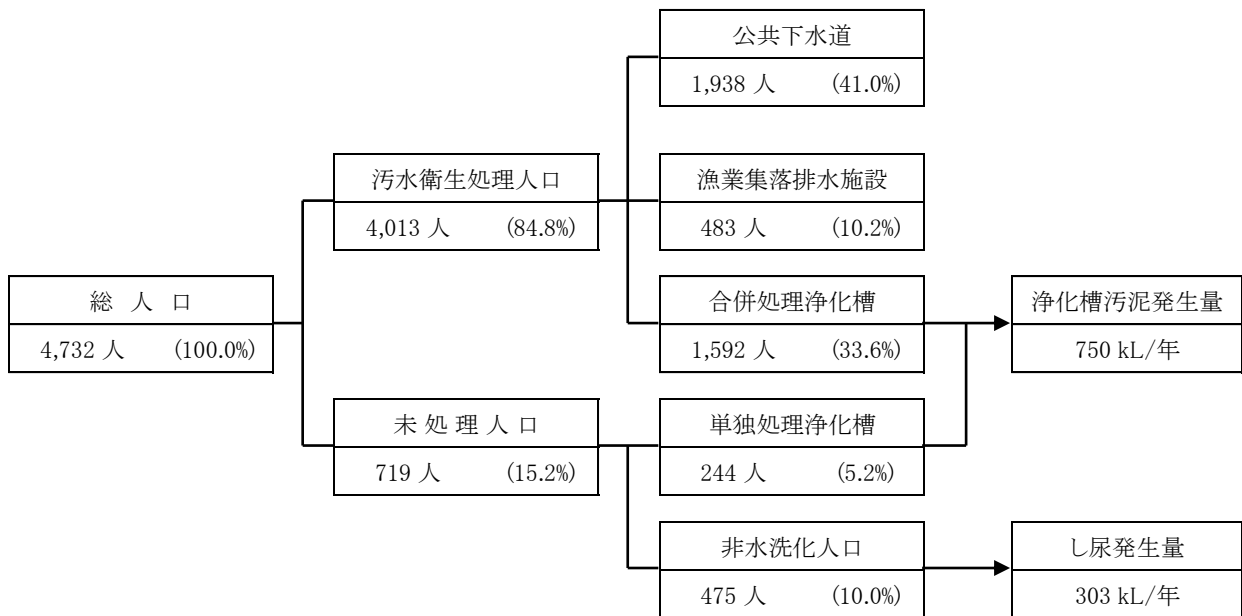


図 2-8 生活排水処理の処理状況フロー（令和 7 年度 - 町別）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化及び指定ごみ袋制度導入の検討

生活系ごみについては、平成 15 年度より、3 町において一部の生活系ごみ処理の有料化（指定ごみ袋・ごみ処理券）を実施しています。現在、実施から 15 年程度経過しており、有料化制度は町民に一定の定着はしていますが、今後もごみの発生抑制や再使用の推進により、ごみの減量化を推進する必要があります。

家庭ごみ有料化状況

町名	導入時期	代表的な料金
遠軽町	平成 15 年 4 月	燃やすごみ、燃やさないごみ：30L で 60 円
湧別町	平成 15 年 4 月	燃やすごみ、燃やさないごみ：30L で 60 円
佐呂間町	平成 15 年 4 月	燃やすごみ、燃やさないごみ：30L で 60 円

事業系ごみについては、遠軽町清掃センターや 3 町の最終処分場への直接搬入及び許可業者への委託により処理しています。

今後は、生活系ごみ、事業系ごみとも事業の推移を見ながら、処理料金が適正であるかを検証しつつ、状況により見直しを検討します。

イ 環境教育、普及啓発、助成の推進

3 町とも、独自の施策で環境教育、普及啓発、助成の推進等を行っています。以下に、各町の代表的な取組みを示します。

[遠軽町]

① 環境教育

児童・生徒の課外学習や社会教育事業などを通じた環境教育活動を実施していきます。また、ごみ分別や排出方法の手引き、パンフレット等による情報提供を行うことで環境教育を推進します。

② 普及啓発

広報誌、ホームページによる各種広報・啓発活動を実施、継続するとともに、環境衛生強化期間における全町一斉清掃活動の推進や、不用品交換、フリーマーケット、リサイクルショップの活用等による普及啓発を推進します。

③ 助成の推進

生ごみ資源化に関して、平成元年 4 月から生ごみ堆肥化容器助成を（一基当たり 2,000 円）、平成 12 年 4 月から電動式生ごみ処理機助成を（購入額の 1/2 で 20,000 円を限度）実施しています。また、リサイクル運動を推進するとともに、一般廃棄物を適正に処理し、資源の有効活用を図るため、平成 5 年 4 月よりリサイクル運動推進奨励金交付を開始しています。

[湧別町]

① 環境教育

町の広報やホームページでの情報提供を行うとともに、出前講座や町民を対象としたワークショップの開催等により環境教育を実施します。

また、学校教育・社会教育の場においても、環境に関する事項について積極的に取り上げてもらうよう要請します。

② 普及啓発

ごみの発生抑制に向けた町民活動の推進として、地域の清掃活動の支援と推進の継続や、個人において地域清掃活動ができる仕組みを構築し、町内からごみを無くす運動「エコボランティア」を促進します。

また、特に若い世代に対しての啓発が必要であるため、年齢に応じた問題意識を提起して周知を図ります。

③ 助成の推進

家庭で利用できる生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入助成を実施しています。(購入額の1/2、生ごみ堆肥化容器限度額3,500円、電動式生ごみ処理機限度額25,000円)

[佐呂間町]

① 環境教育

児童・生徒の課外学習や社会教育事業などを通じた環境教育活動を実施していきます。また、ごみ分別や排出方法の手引き、パンフレット等による情報提供を行うことで環境教育を推進します。

② 普及啓発

広報誌、ホームページによる各種広報・啓発活動を実施、継続するとともに、環境衛生強化期間における全町一斉清掃活動の推進や、不用品交換、フリーマーケット、リサイクルショップの活用等による普及啓発を推進します。

③ 助成の推進

生ごみ堆肥化容器、電動生ごみ処理機購入に対する助成を平成17年度まで実施してきましたが、一定の普及効果があったことから現在は助成制度を廃止しています。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

3町とも、独自の施策でマイバッグ運動、レジ袋対策を行っています。現在、一部店舗において、レジ袋の有料化や、マイバックの推進がされています。今後はマイカップ、マイボトル、マイはし等を推進します。

エ ごみの分別の推進

現在、燃やさないごみについては、町ごとに最終処分場で処理していることから分別指導が行き届かず、燃やせないごみ以外の混入が多く見られます。

令和 6 年度に稼働を計画している新マテリアルリサイクル推進施設では、燃やせないごみの受入を行い、破碎・選別等の処理を行う計画です。そこで、新マテリアル推進施設の導入を機に、住民への分別徹底を呼びかけ、燃やせないごみの分別確認及び指導等を行い、ごみの分別の徹底を推進していくこととします。

オ 生活排水対策

生活排水については、3 町で下水道、漁業集落排水処理施設（湧別町、佐呂間町）、合併処理浄化槽による処理を行っています。また、し尿や浄化槽汚泥については、遠軽地区広域組合で処理を行っています。以下に、分野別の対策を示します。

[生活雑排水対策に関する普及啓発]

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次のような対策の推進を図ります。

- ・水切り袋使用等の排出抑制対策の推進
- ・広報誌・ホームページ・チラシ配布等による広報活動の実施
- ・無リン洗剤、せっけんの使用

[浄化槽の適正な維持管理の指導]

現在、家庭等に設置されている浄化槽の維持管理について立入り検査を行い、保守点検・清掃・法定検査等の維持管理を適正に実施するなど、指導・啓発を行っていきます。

[単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換促進]

現在使用されている単独処理浄化槽に対し、汚濁負荷の低減を図るため、合併処理浄化槽への転換を促進します。広報誌・ホームページ等による広報及び立入り検査時の指導等を行っていきます。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法の現状と今後を表 3-1 に示します。また、区分された廃棄物の詳細内容を P19 に示します。

将来に渡る資源物の安定的な資源化のため、現行リサイクルセンター機能の移転を含めた、マテリアルリサイクル推進施設の整備を行います。マテリアルリサイクル推進施設については、最終処分量の削減と金属類の資源化を目的として、不燃ごみと粗大ごみの破碎処理機能も合わせて整備します。

また、各町の最終処分場の残余容量が逼迫していることから、組合での最終処分場の整備を行います。

分別区分

燃やすごみ	生ごみ、紙くず、布・衣類、草木、革製品、プラスチック製品、ゴム製品 等 上記に類する粗大ごみ
燃やさないごみ	金属類、ガラス・陶磁器類、回収できない小型家電製品 等 上記に類する粗大ごみ
資源物	ペットボトル 空き缶（アルミ、スチール） 空きビン 発泡スチロール プラスチック製容器包装類 紙パック 新聞・チラシ 雑誌・本類 段ボール 一部小型家電製品
特殊資源物	乾電池、蛍光灯

表 3-1 本地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (30年)				今 後 (R7年)					
遠軽町		湧別町		佐呂間町		今		後	
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理実績 (トン)
燃やすごみ	焼却	えんがるクリーンセンター	5,131	燃やすごみ	焼却	えんがるクリーンセンター	722	燃やすごみ	5,705
燃やさないごみ	埋立	遠軽町旭野最終処分場	2,563	燃やさないごみ	埋立	湧別町湧別別廃棄物処理場	1,537	燃やさないごみ	3,420
ペットボトル			79	ペットボトル			17	ペットボトル	102
空き缶			53	空き缶			19	空き缶	249
空きビン			124	空きビン			31	空きビン	169
プラスチック製等容器包装類	リサイクル	遠軽地区広域組合リサイクルセンター及び保管施設	154	プラスチック製等容器包装類	リサイクル	遠軽地区広域組合リサイクルセンター及び保管施設	28	プラスチック製等容器包装類	190
発泡スチロール	リサイクル	遠軽地区広域組合リサイクルセンター及び保管施設	12	発泡スチロール	リサイクル	遠軽地区広域組合リサイクルセンター及び保管施設	2	発泡スチロール	14
新聞・チラシ、雑誌・本、紙製品			231	新聞・チラシ、雑誌・本、紙製品			145	新聞・チラシ、雑誌・本、紙製品	391
段ボール			4	段ボール			2	段ボール	8
紙パック			10	紙パック			0	紙パック	10
乾電池 蛍光灯	再資源化	再資源化	10 4	乾電池 蛍光灯	再資源化	再資源化	4 0	乾電池 蛍光灯	10
	その他	その他			その他	その他			

※ 分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、生活系ごみの分別区分に準じて処理を行っており、今後も生活系ごみに準じ処理を行います。処理施設への搬入は、事業者自らが持ち込むか、許可業者による収集によるものとします。また、今後は多量の事業系ごみを排出する事業者に対して、事業場における事業系ごみの減量、資源化、処理に関する計画を作成し、計画を実行するよう推進します。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、一般廃棄物処理施設において、一般廃棄物とあわせて産業廃棄物の処理は行われていませんが、今後は状況に応じて適宜対応を検討します。

エ 生活排水処理の現状と今後

現在 3 町で実施している下水道、漁業集落排水処理施設（湧別町、佐呂間町）、合併処理浄化槽による処理を今後も継続・拡大するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を行います。また、収集されたし尿や浄化槽汚泥については、現状と同様に今後も遠軽地区広域組合で処理を行います。

し尿、浄化槽汚泥については、現在、遠軽地区広域組合衛生センター南兵村処理場で処理を行っていますが、老朽化していることから、下水道汚泥との共同処理である「汚水処理施設共同整備事業（MICS）」への移行を計画していきます。

オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

【一般廃棄物等の処理について】

- ◆ 住民及び事業者に対し、減量化・分別の徹底等についての様々な施策を推進していきます。
- ◆ 令和 6 年度までにマテリアルリサイクル推進施設を整備し、燃やさないごみと粗大ごみの破碎、選別処理を行い、資源化の強化と最終処分量の削減を図ります。
- ◆ マテリアルリサイクル推進施設の整備に際し、各町で分別の徹底を啓発していきます。
- ◆ 令和 7 年度までに組合で最終処分場を整備し、最終処分の広域化・集約化を行います。
- ◆ 燃やすごみ及びマテリアルリサイクル推進施設から発生する可燃性の残さなどは、えんがるクリーンセンターで引き続き焼却処理を行い、最終処分量の削減を図ります。
- ◆ 資源物は、新たに整備するマテリアルリサイクル推進施設で、引き続き資源化を行います。

【生活排水処理について】

- ◆ 生活排水対策に関する普及啓発を推進します。
- ◆ 下水道や漁業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていきます。
- ◆ 単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を促進します。
- ◆ し尿及び浄化槽汚泥は、引き続き、遠軽地区広域組合衛生センター南兵村処理場で適正処理を行うとともに、汚水処理施設共同整備事業（MICS）への移行を計画していきます。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表 3-2 のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表 3-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	リサイクルセンター (仮称)遠軽地区広域組合 リサイクルセンター	(仮)遠軽地区広域組合マテリアルリサイクル推進施設整備事業	21t/日	紋別郡遠軽町向遠軽297-1 (町有地)	H29～ R5年度
2	最終処分場 (仮称)遠軽地区広域組合最終処分場	(仮)遠軽地区広域組合最終処分場整備事業	約40,000m ³	選定中	R2～ R6年度

(整備理由)

事業番号 1

現リサイクルセンターは電気設備等更新後 20 年あまりが経過し、建築物においては昭和 47 年の建築物であり特に劣化損傷等が進んでいることから、安全かつ安定した資源化を継続していくためには、施設の更新を早期に行う必要がある。

事業番号 2

現在、最終処分場は各町が所有しており、最終処分も構成町ごとにおこなっているが、残余容量が逼迫してきているため、施設の集約化及び広域処理体制の整備のためにも新たに組合での最終処分場整備を行う必要がある。

イ 合併処理浄化槽の整備

① 遠軽町

なし

② 湧別町

なし

③ 佐呂間町

合併処理浄化槽の整備については、表 3-3 のとおり行います。

表 3-3 合併処理浄化槽への移行計画（佐呂間町）

事業番号	整備施設種類	直近の整備済基数(基) (平成30年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	563	25	160	R2～R6年度
合計		563	25	160	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(7)の施設整備のため、表 3-4 のとおり計画支援等を行います。

表 3-4 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号1)に係る測量	測量	R2年度
	マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号1)に係る発注支援	発注支援	R2年度
32	最終処分場整備(事業番号2)に係る測量	測量	R2年度
	最終処分場整備(事業番号2)に係る地質調査	地質調査	R2年度
	最終処分場整備(事業番号2)に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	R2～R4年度
	最終処分場整備(事業番号2)に係る基本設計	基本設計	R2～R3年度
	最終処分場整備(事業番号2)に係る発注支援	発注支援	R3年度

その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 再生利用品の需要拡大事業

再生利用品の需要拡大に向け、以下のような事業を推進します。

- ・不用品交換、フリーマーケット、リサイクルショップの活用
- ・リターナブル容器の活用や、繰り返し使用できる商品（詰め替えなど）の選択。
- ・再生資源を使ったリサイクル製品（ティッシュ、トイレットペーパー等）の選択。

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、家電リサイクル法（平成10年法律第97号）に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、広報紙やごみ分別カレンダー等を通じて町民に普及啓発を行っていますが、更に関係団体や小売店等と協力して普及啓発を推進します。

使用済み小型家電については、構成町ごとに拠点回収を行っており、今後も小型家電リサイクル法（平成24年法律第57号）に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、広報紙やごみ分別カレンダー等を通じて町民に普及啓発を行っていきます。

ウ 不法投棄対策

不法投棄対策に向け、以下のような施策を実施、継続するとともに、状況に応じて制度の強化や見直しを行います。

- ① 職員による監視、パトロール、回収
- ② 指導員による監視、パトロール及び土地所有者、管理者等に対する対策指導
- ③ 環境衛生強化期間を指定し、住民による一斉清掃の実施（遠軽町、佐呂間町）

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

構成町が、今後策定する災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の処理体制の整備を図ります。

また、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を検討します。

また、各町における地域防災計画等の内容を確実に推進するための体制を構築します。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

各町及び組合は毎年、計画の進捗状況を把握し、結果を公表するとともに、必要に応じて、各町、組合、北海道及び国による協議会を開催します。結果に対する意見交換を各関係者間で行いながら、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめ、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させます。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1 (令和元年度)

1 地域の概要	(1)地域名 遠軽地域	(2)地域内人口 33,784人	(3)地域面積 2,243.00 km ²
	(4)構成市町村等名 遠軽町、湧別町、佐呂間町、遠軽地区広域組合	人口 面積	半島 道庁 その他
	(5)構成市町村の一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 遠軽地区広域組合	人口 面積	半島 道庁 その他
	(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 遠軽町、湧別町、佐呂間町、遠軽地区広域組合	人口 面積	半島 道庁 その他
	設立年月日: 昭和59年4月1日		

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)							目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)※3	726 トン	713 トン	685 トン	641 トン	654 トン	675 トン	459 (-32.0%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.1 トン/事業所	2.1 トン/事業所	2.0 トン/事業所	1.9 トン/事業所	1.9 トン/事業所	2.0 トン/事業所	1.3 (-35.0%)	
	生活系 総排出量(トン)	14,672 トン	14,341 トン	14,479 トン	13,205 トン	13,589 トン	12,977 トン	9,799 (-24.5%)	
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	399 kg/人	404 kg/人	415 kg/人	386 kg/人	404 kg/人	350 kg/人	281 (-19.7%)	
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	15,398 トン	15,054 トン	15,164 トン	13,846 トン	14,243 トン	13,652 トン	10,258 (-24.9%)	
エネルギー回収量	直接資源化量(トン)	604 (3.9%)	488 (3.2%)	453 (3.0%)	435 (3.1%)	419 (2.9%)	392 (2.9%)	306 (3.0%)	
	総資源化量(トン)	1,825 (11.7%※1)	2,402 (10.9%※1)	2,287 (10.7%※1)	2,255 (12.5%※1)	2,305 (12.2%※1)	1,629 (11.8%※1)	1,754 (16.8%※1)	
減量化率	熱回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	—	—	—	—	—	0 MWh	0 MWh	
	減量化量(中間処理前後の差、トン)	6,315 (41.0%)	5,316 (35.3%)	5,503 (36.3%)	5,155 (37.2%)	5,893 (41.4%)	6,856 (50.2%)	6,767 (66.0%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	7,463 (48.5%)	7,530 (50.0%)	7,571 (49.9%)	6,608 (47.7%)	6,213 (43.6%)	5,334 (39.1%)	1,904 (18.6%)	

※1 (直接資源化量+処理後再生利用量+集団資源回収量)/ごみの排出量×100(集団資源回収量)
 ※2 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(添付資料2参照)
 ※3 事業系ごみは佐呂間町のみ

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	補助の有無	開始年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
えんがる クリーンセンター	遠軽地区広域組合	ストーカー式焼却炉	有	平成30年1月				
遠軽地区広域組合リサイクルセンター	遠軽地区広域組合	選別・減容	無	平成11年11月	老朽化		令和6年度竣工予定	21t/日
遠軽町旭野一般廃棄物最終処分場	遠軽町	サンドイッチ方式	有	平成18年4月	埋立完了			マテリアルリサイクル推進施設
湧別一般廃棄物最終処分場	湧別町	サンドイッチ方式	有	平成13年4月	埋立完了		令和7年度竣工予定	約40,000m ³
上湧別廃棄物処理場	湧別町	サンドイッチ方式	有	昭和62年4月	埋立完了		令和7年度竣工予定	
佐呂間町一般廃棄物最終処分場	佐呂間町	セル方式	有	昭和57年6月	埋立完了		令和7年度竣工予定	
遠軽地区広域組合衛生センター南浜村処理場	遠軽地区広域組合	嫌気性消化処理方式	有	昭和42年10月	老朽化			汚水処理施設共同整備事業(MICS)

4 生活排水処理の現状と目標(遠軽町、湧別町、佐呂間町)

指標・単位	年度	過去の状況・現状							目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度	
総人口		35,797	36,225	35,518	34,857	34,202	33,784	31,119	
下水道		21,241	21,017	21,136	21,331	21,335	21,330	19,223	
汚水衛生処理率		59.3%	58.0%	59.5%	61.2%	62.4%	63.1%	61.8%	
漁業集落排水施設		975	970	973	962	979	1,008	913	
汚水衛生処理人口		2,770	2,760	2,770	2,800	2,800	2,800	2,700	
汚水衛生処理率		2.7%	2.7%	2.7%	2.8%	2.9%	3.0%	2.9%	
合併処理浄化槽		3,763	3,823	3,511	3,581	3,764	3,869	3,612	
汚水衛生処理率		10.5%	10.6%	9.9%	10.3%	11.0%	11.5%	11.6%	
未処理人口		9,818	10,415	9,898	8,983	8,124	7,577	7,371	

※添付資料3の図1(P44)に指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

4-1. 生活排水処理の現状と目標(遠軽町)

指標・単位	年度	過去の状況・現状							目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度	
総人口		21,522	21,183	20,789	20,483	20,118	19,751	18,200	
下水道		14,551	14,231	14,125	14,210	14,153	14,091	12,632	
汚水衛生処理率		67.6%	67.2%	67.9%	69.4%	70.3%	71.3%	69.4%	
漁業集落排水施設		0	0	0	0	0	0	0	
汚水衛生処理人口		0	0	0	0	0	0	0	
汚水衛生処理率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
合併処理浄化槽		1,033	1,043	757	760	843	931	675	
汚水衛生処理率		4.8%	4.9%	3.6%	3.7%	4.2%	4.7%	3.7%	
未処理人口		5,938	5,909	5,907	5,513	5,122	4,729	4,893	

※添付資料3の図2(P45)に指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

4-2. 生活排水処理の現状と目標(湧別町)

指標・単位	過去の状況・現状							目標
	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度
総人口		8,620	9,493	9,325	9,104	8,886	8,907	8,187
下水道		4,817	4,884	5,069	5,173	5,212	5,262	4,653
汚水衛生処理率		55.9%	51.4%	54.4%	56.8%	58.7%	59.1%	56.8%
漁業落排水施設		507	496	493	480	485	487	430
汚水衛生処理率		5.9%	5.2%	5.3%	5.3%	5.5%	5.5%	5.3%
合併処理浄化槽		1,334	1,413	1,437	1,496	1,532	1,612	1,345
汚水衛生処理率		15.5%	14.9%	15.4%	16.4%	17.2%	18.1%	16.4%
未処理人口		1,962	2,700	2,326	1,955	1,657	1,546	1,759

※添付資料3の図3(P46)に指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

4-3. 生活排水処理の現状と目標(佐呂間町)

指標・単位	過去の状況・現状							目標
	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度
総人口		5,655	5,549	5,404	5,270	5,198	5,126	4,732
下水道		1,873	1,902	1,942	1,948	1,970	1,977	1,938
汚水衛生処理率		33.1%	34.3%	35.9%	37.0%	37.9%	38.6%	41.0%
漁業落排水施設		468	474	480	482	494	521	483
汚水衛生処理率		8.3%	8.5%	8.9%	9.1%	9.5%	10.2%	10.2%
合併処理浄化槽		1,396	1,367	1,317	1,325	1,389	1,326	1,592
汚水衛生処理率		24.7%	24.6%	24.4%	25.1%	26.7%	25.9%	33.6%
未処理人口		1,918	1,806	1,665	1,515	1,345	1,302	719

※添付資料1-2の図2(P39)に浄化槽設置整備事業区域図を添付した。

※添付資料3の図4(P47)に指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の内容

施設種別	現有施設の内容(平成30年度)		整備予定基数の内容		備考	
	基数	処理人口	基数	処理人口		
事業主体						
浄化槽設置整備事業	佐呂間町	563	1,326	25	160	令和6年度

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2 (令和元年度)

事業種別	事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
						令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度		
○再生利用に関する事業	マテリアルリサイクル推進施設 リサイクルセンター	1	遠軽地区広域 組合	21t/日	R3	0	8,528	802,272	1,689,200	0	2,414,173	0	42	765,691	1,648,440	0	
						2,500,000	0	8,528	802,272	1,689,200	0	2,414,173	0	42	765,691	1,648,440	0
○最終処分に関する事業	最終処分場整備(事業番号2)に係る 事業	2	遠軽地区広域 組合	約40,000 m3	R4	0	0	750,000	750,000	1,000,000	2,250,000	0	0	675,000	675,000	900,000	
						2,500,000	0	750,000	750,000	1,000,000	2,250,000	0	0	675,000	675,000	900,000	
○浄化槽に関する事業	浄化槽設置整備	3	佐呂間町	25 基	R2	23,000	4,600	4,600	4,600	4,600	10,905	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	
						23,000	4,600	4,600	4,600	4,600	10,905	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181
○施設整備に関する計画支援に関する 事業	マテリアルリサイクル推進施設整備(事 業番号1)に係る事業 最終処分場整備(事業番号2)に係る 事業	31 32	遠軽地区広域 組合 遠軽地区広域 組合	R2 R4	R2	78,200	28,200	3,200	0	0	73,200	46,800	23,200	3,200	0	0	
						5,100	28,200	3,200	0	0	73,200	46,800	23,200	3,200	0	0	
合計						5,101,200	41,328	1,560,072	2,443,800	1,004,600	4,748,278	48,981	25,423	1,446,072	2,325,621	902,181	

※1 事業番号については、計画本文(3)及(4)に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させている。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入している。

※2 遠軽地区広域組合の構成市町村:遠軽町、湧別町、佐呂間町

※3 実施しない事業の欄は削除している。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）（1/2）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付金 必要の 要否		事業計画					備考								
					開始	終了	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度									
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	有料化及び指定ごみ袋制度導入の検討	現在有料化を実施済である。今後は家庭系ごみ、事業系ごみとも事業の推移を見ながら、処理料金が適正であるかを検証しつつ、状況により見直しを検討する。	遠軽町、湧別町、佐呂間町	R2	R6														
	12	環境教育、普及啓発、助成の推進	各町とも、独自の施策で環境教育、普及啓発、助成の推進等を行っており、今後も継続する。	遠軽町、湧別町、佐呂間町	R2	R6														
	13	マイバッグ運動・レジ対策	3町とも、独自の施策でマイバッグ運動、レジ袋対策を行っている。今後はマイカップ、マイボトル、マイはし等の推進を進めていく。	遠軽町、湧別町、佐呂間町	R2	R6														
	14	ごみ分別	破碎・選別処理への変更を機に、燃やせないごみの分別の徹底を図る。	遠軽町、湧別町、佐呂間町、遠軽地区広域組合	R4	R6														
	15	ごみ・生活排水普及啓発事業	分別区分の普及啓発、資源回収、生活は椅子地対策に関する普及啓発を行う。	遠軽町、湧別町、佐呂間町、遠軽地区広域組合	R2	R6														
処理体制 の構築、変 更に関する もの	21	家庭ごみの処理体制の現状と今後	今後も現状の分別区分を継続するが、分別の徹底を住民に啓発していく。	遠軽町、湧別町、佐呂間町	R2	R6														
	22	事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	今後も家庭ごみの分別区分に準じ処理を行う。今後は多量の事業系ごみを排出する事業者に対して、事業場における事業系ごみの減量、資源化、処理に関する計画を作成し、計画を実行するよう推進する。	遠軽町、湧別町、佐呂間町	R2	R6														
	23	生活排水対策	3町においては、合併処理浄化槽への転換などの対策を行うとともに、し尿等の処理を行っている遠軽地区広域組合の施設の適正な維持管理を行う。	遠軽町、湧別町、佐呂間町、遠軽地区広域組合	R2	R6														
処理施設 の整備に 関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)の整備	マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)の整備を行い、将来に渡る資源物の安定的な資源化を行う。	遠軽地区広域組合	R3	R5	○													関連事業 31
	2	最終処分場の整備	最終処分場の整備を行い、将来に渡る埋立物の安定的な処分を行う。	遠軽地区広域組合	R4	R6	○													関連事業 32
	3	合併処理浄化槽の整備	下水道計画区域外の地域の生活排水処理施設として合併処理浄化槽を整備する。	佐呂間町	R2	R6	○													

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）（2/2）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度		
施設整備 に係る計画 支援に 関するもの	31	マテリアルリサイクル 推進施設)の整備(事業 番号1に係る測量	測量	遠軽地区 広域組合	R2	R2	○	測量						関連事業 1
		マテリアルリサイクル 推進施設)の整備(事業 番号1に係る発注 支援	発注支援	遠軽地区 広域組合	R2	R2	○	発注支援						関連事業 1
	32	最終処分場設整備 (事業番号2)に係る 測量	測量	遠軽地区 広域組合	R2	R2	○	測量						関連事業 2
		最終処分場設整備 (事業番号2)に係る 地質調査	地質調査	遠軽地区 広域組合	R2	R2	○	地質調査						関連事業 2
		最終処分場設整備 (事業番号2)に係る 生活環境影響調査	生活環境影響調査	遠軽地区 広域組合	R2	R4	○	生活環境 影響調査						関連事業 2
		最終処分場設整備 (事業番号2)に係る 基本設計	基本設計	遠軽地区 広域組合	R2	R3	○	基本設計						関連事業 2
		最終処分場設整備 (事業番号2)に係る 実施設計	発注支援	遠軽地区 広域組合	R3	R3	○	発注支援						関連事業 2
	その他	41	再生利用品の需要拡大 事業	再生利用品の需要拡大に向け、不用品 交換、フリーマーケット、リサイクルショッ プの活用、再生資源を使ったリサイクル 製品(ティッシュ、トイレットペーパー等) の選択を行う。	遠軽町、 湧別町、 佐呂間町	R2	R6		事業実施					
		42	廃家電・使用済み小 型家電のリサイクルに 関する普及啓発	家電リサイクル法及び小型家電リサイク ル法に基づく適切な回収、再商品化が なされるよう、広報紙やごみ分別カレン ダー等を通じて町民に普及啓発を行うと ともに、関係団体や小売店等と協力して 普及啓発を推進する。	遠軽町、 湧別町、 佐呂間町	R2	R6		普及啓発の推進					
		43	不法投棄対策	不法投棄対策に向け、職員による監視・ パトロール・回収や、指導員による監視・ パトロール及び土地所有者・管理者等 に対する対策指導を行う。なお、状況に 応じて制度の強化や見直しを行う。	遠軽町、 湧別町、 佐呂間町	R2	R6		監視・パトロールなどの実施					
44		災害時の廃棄物処理 に関する事項	災害時に発生する廃棄物の広域的処理 体制の確保を図るため、地域内及び 周辺地域との連携体制を検討する。また、 各町における地域防災計画等の内容 を確実に推進するための体制を構築 する。	遠軽町、 湧別町、 佐呂間町	R2	R6		連携体制の構築						

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	遠軽地区広域組合
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）
(3) 工期	令和3年度～令和5年度
(4) 施設規模	処理能力 21t/日
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮・梱包・保管
(6) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化対策、資源の有効利用、埋立量の減量
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	① 有 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	紙類（段ボール、牛乳パック、新聞・チラシ、雑誌・本、紙製品）、小型家電、蛍光灯、乾電池
-------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	
--------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(12) 事業計画額	廃棄物焼却施設解体工事費 365,512千円 （リサイクルセンター建設工事費 2,500,000千円 総事業費 2,865,512千円）
------------	--

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	遠軽地区広域組合
(2) 施設名称	最終処分場
(3) 工期	令和4年度～令和6年度
(4) 処分場面積、容積	総面積 埋立面積 埋立容量 約40,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和7年度 埋立終了 令和21年度
(6) 跡地利用計画	未定
(7) 地域計画内の役割	各町既存最終処分場の埋立完了後の広域処分場の確保
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(9) 事業計画額	建設工事費 2,500,000千円

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	佐呂間町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、個人が浄化槽を設置又は改築する費用を助成する。
(4) 事業期間	令和2年度 ～ 令和6年度
(5) 事業対象地域の要件	ア(オ)、(カ) (オ)－佐呂間町の中央を2級河川の佐呂間別側が流れている。 (カ)－サロマ湖は、網走国定公園の指定を受けている。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 10,905 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内容及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位:千円)

区分	交付対象基数 【 人分】	基準額	対象経費支出予定額	交付対象事業費
5人槽	15 基 (75 人分)	5,760	12,750	5,760
6～7人槽	5 基 (35 人分)	2,205	4,450	2,205
8～10人槽	5 基 (50 人分)	2,940	5,800	2,940
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合計	25 基 (160 人分)	10,905	23,000	10,905

循環型社会形成推進地域計画 内訳表（浄化槽系）

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	15 基	5,760 千円	12,750 千円	5人槽	基	千円	千円
6～7人槽	5 基	2,205 千円	4,450 千円	6～7人槽	基	千円	千円
8～10人槽	5 基	2,940 千円	5,800 千円	8～10人槽	基	千円	千円
11～20人槽	基	千円	千円	11～15人槽	基	千円	千円
21～30人槽	基	千円	千円	16～20人槽	基	千円	千円
31～50人槽	基	千円	千円	21～25人槽	基	千円	千円
51人槽以上	基	千円	千円	26～30人槽	基	千円	千円
				31～40人槽	基	千円	千円
				41～50人槽	基	千円	千円
				51人槽以上	基	千円	千円

浄化槽設置整備事業（単独転換）

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5 人槽
基数	5 基

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (町単費等)	
うち国費	うち道費	うち市町村費		
750		1,500	3,000	5,250 千円
合計		2,250 千円		

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
3,750	1,500			5,250 千円
		(5)基 ()基		

浄化槽整備事業（新設）

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
5 人槽 10 基	汚水処理未普及解消につながる新築家屋への浄化槽設置のため	
7 人槽 5 基	汚水処理未普及解消につながる新築家屋への浄化槽設置のため	
10 人槽 5 基	汚水処理未普及解消につながる新築家屋への浄化槽設置のため	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5 人槽
基数	10 基

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (町単費等)	
うち国費	うち道費	うち市町村費		
1,170		2,340	3,990	7,500 千円
合計		3,510 千円		

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
7,500				7,500 千円

人槽区分	7 人槽
基数	5 基

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (町単費等)	
うち国費	うち道費	うち市町村費		
735		1,470	2,245	4,450 千円
合計		2,205 千円		

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
4,450				4,450 千円

人槽区分	10 人槽
基数	5 基

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (町単費等)	
うち国費	うち道費	うち市町村費		
980		1,960	2,860	5,800 千円
合計		2,940 千円		

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
5,800				5,800 千円

計画支援概要

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	遠軽地区広域組合				
(2) 事業目的	事業番号31 マテリアルリサイクル推進施設整備のため				
(3) 事業名称	マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号1）に係る測量	マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号1）に係る発注支援			
(4) 事業期間	R2	R2			
(5) 事業概要	測量	発注支援			
(6) 事業計画額	1,600千円	3,500千円			
	総事業費 5,100千円				

(1) 事業主体名	遠軽地区広域組合				
(2) 事業目的	事業番号32 最終処分場整備のため				
(3) 事業名称	最終処分場整備（事業番号2）に係る測量	最終処分場整備（事業番号2）に係る地質調査	最終処分場整備（事業番号2）に係る生活環境影響調査	最終処分場整備（事業番号2）に係る基本設計	最終処分場整備（事業番号2）に係る発注支援
(4) 事業期間	R2	R2	R2～R4	R2～R3	R3
(5) 事業概要	測量	地質調査	生活環境影響調査	基本設計	発注支援
(6) 事業計画額	4,900千円	13,600千円	15,600千円	34,000千円	5,000千円
	総事業費 73,100千円				



図1 関係施設の位置図（ごみ処理、生活排水処理）

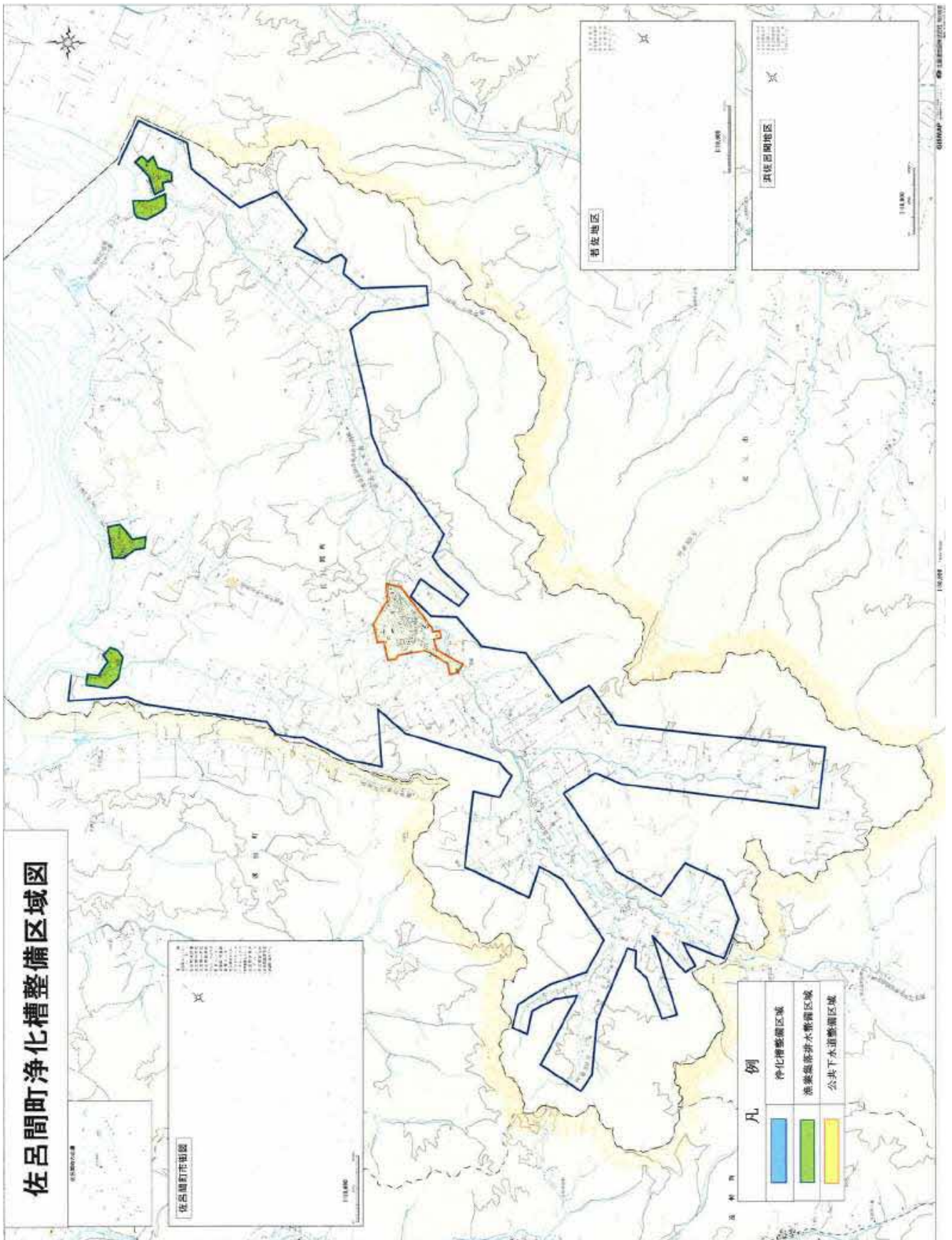
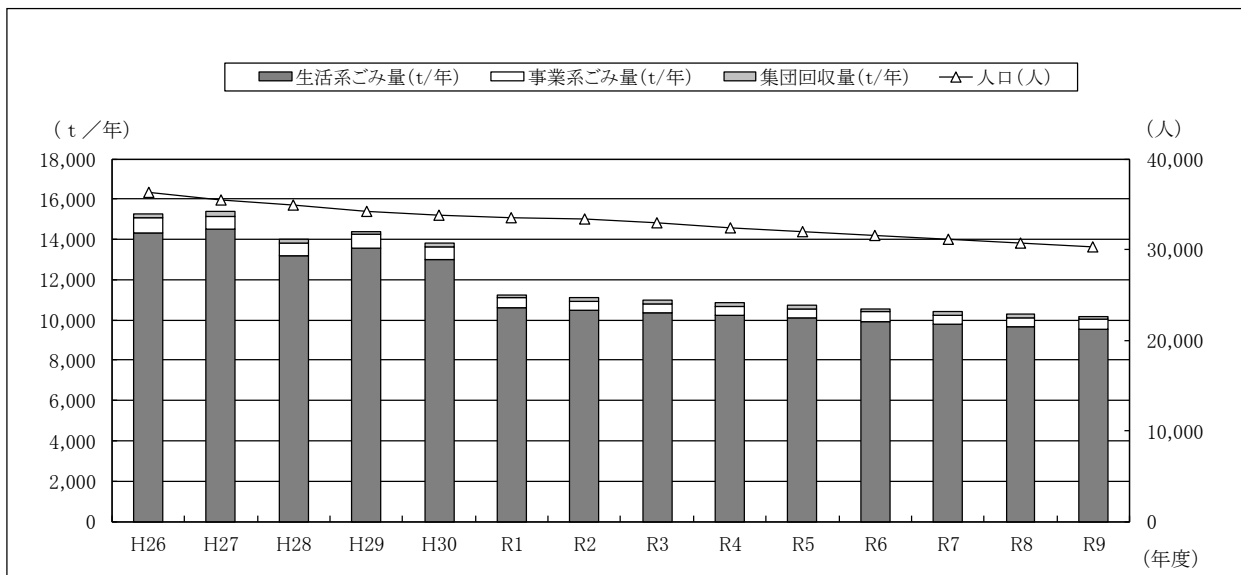
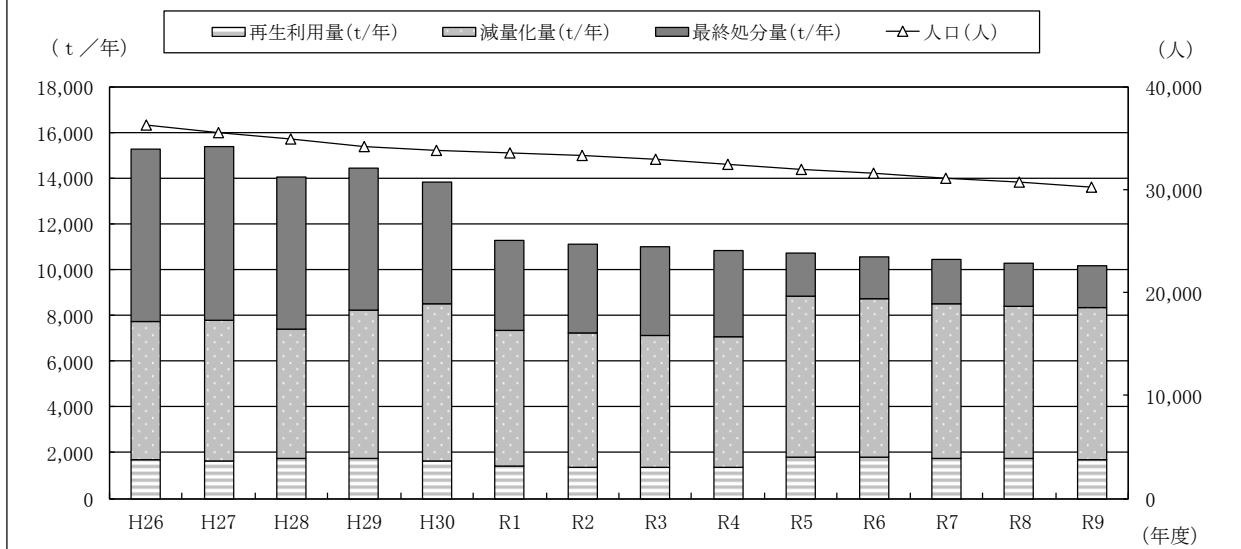


图2 【佐呂間町】浄化槽設置整備事業区域図



※平成30年度以前は現状、令和1年度以後は目標

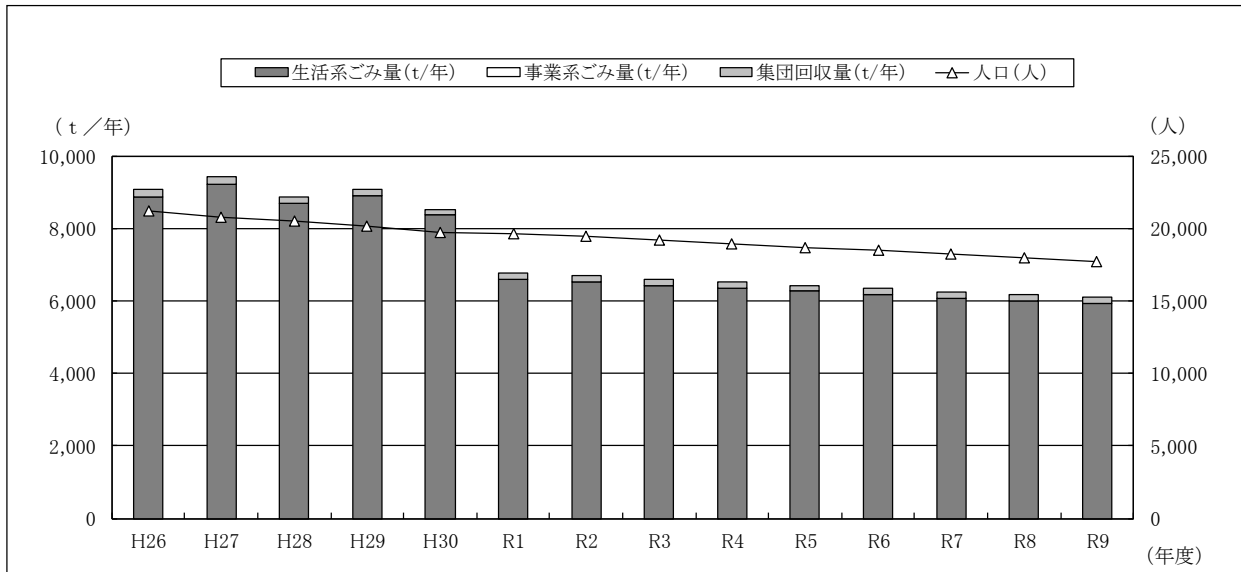
区分 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人口(人)	36,225	35,518	34,857	34,202	33,784	33,549	33,314	32,876	32,436	31,997	31,557	31,119	30,692	30,267
総排出量(t/年)	15,248	15,361	14,018	14,411	13,819	11,253	11,118	10,972	10,836	10,711	10,563	10,425	10,298	10,184
生活系ごみ量(t/年)	14,341	14,479	13,205	13,589	12,977	10,622	10,487	10,342	10,207	10,082	9,935	9,799	9,672	9,558
事業系ごみ量(t/年)	713	685	641	654	675	464	464	463	462	462	461	459	459	459
集団回収量(t/年)	194	197	172	168	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167



※平成30年度以前は現状、令和1年度以後は目標

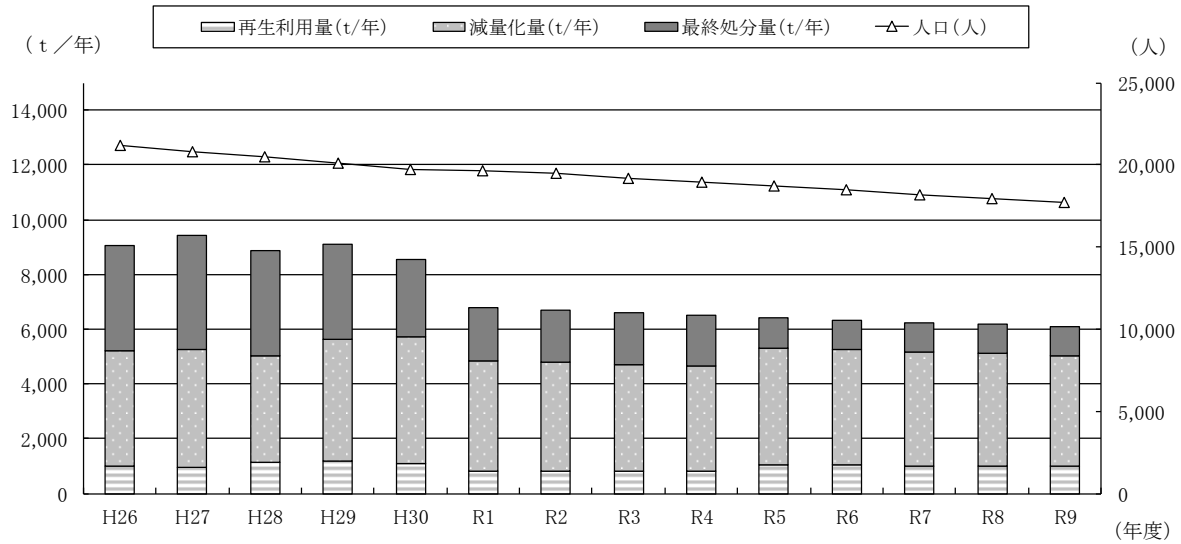
区分 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人口(人)	36,225	35,518	34,857	34,202	33,784	33,549	33,314	32,876	32,436	31,997	31,557	31,119	30,692	30,267
総排出量(t/年)	15,248	15,361	14,018	14,411	13,819	11,253	11,118	10,972	10,836	10,711	10,563	10,425	10,298	10,184
再生利用量(t/年)	1,664	1,650	1,753	1,762	1,629	1,393	1,381	1,365	1,347	1,802	1,776	1,754	1,736	1,716
減量化量(t/年)	6,054	6,140	5,657	6,436	6,856	5,921	5,847	5,765	5,692	7,029	6,932	6,767	6,680	6,606
最終処分量(t/年)	7,530	7,571	6,608	6,213	5,334	3,939	3,890	3,842	3,797	1,880	1,855	1,904	1,882	1,862

図 1 指標と人口との要因に関するトレンドグラフ（ごみ処理）



※平成30年度以前は現状、令和1年度以後は目標

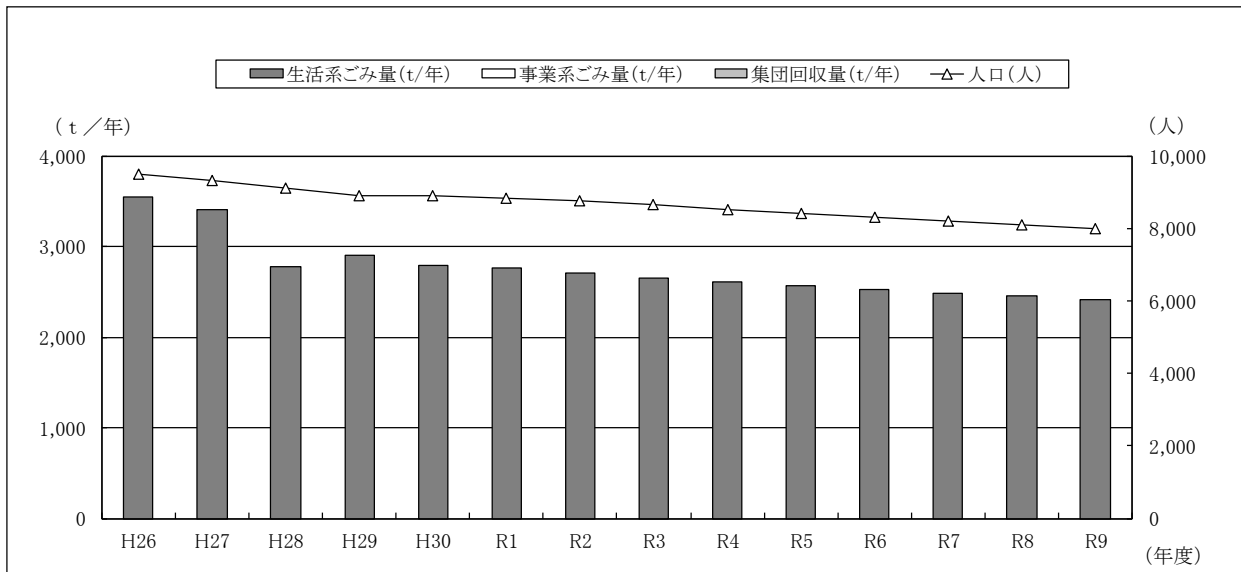
区分	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人口(人)		21,183	20,789	20,483	20,118	19,751	19,601	19,451	19,201	18,951	18,700	18,450	18,200	17,950	17,701
総排出量(t/年)		9,065	9,417	8,864	9,078	8,528	6,764	6,681	6,590	6,507	6,426	6,333	6,245	6,162	6,084
生活系ごみ量(t/年)		8,871	9,220	8,692	8,910	8,361	6,597	6,514	6,423	6,340	6,259	6,166	6,078	5,995	5,917
事業系ごみ量(t/年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集団回収量(t/年)		194	197	172	168	167	167	167	167	167	167	167	167	167	167



※平成30年度以前は現状、令和1年度以後は目標

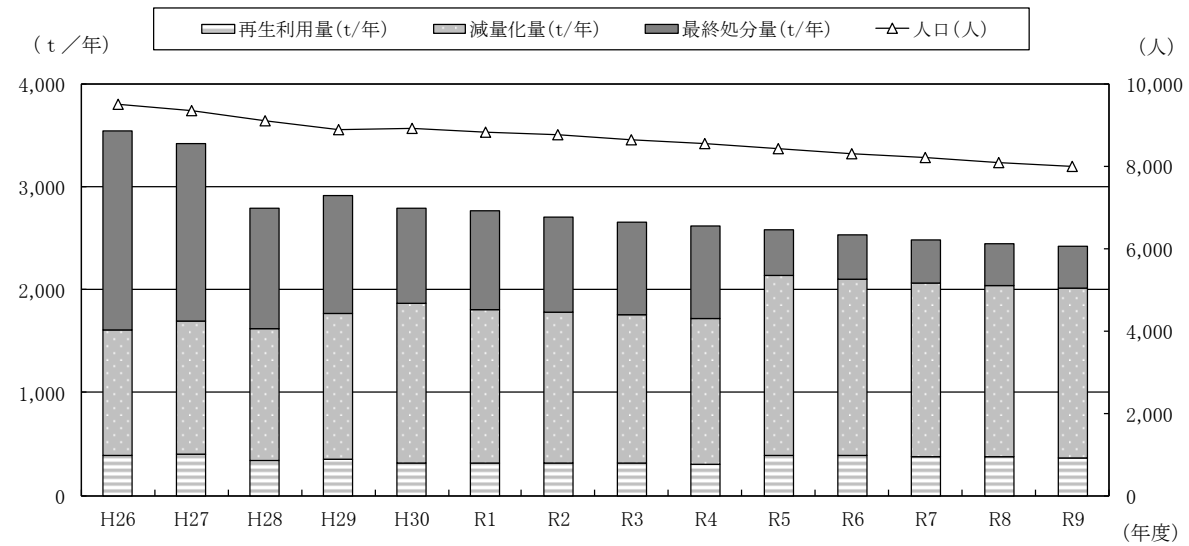
区分	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人口(人)		21,183	20,789	20,483	20,118	19,751	19,601	19,451	19,201	18,951	18,700	18,450	18,200	17,950	17,701
総排出量(t/年)		9,065	9,417	8,864	9,078	8,528	6,764	6,681	6,590	6,507	6,426	6,333	6,245	6,162	6,084
再生利用量(t/年)		986	964	1,154	1,160	1,069	833	825	813	804	1,038	1,023	1,010	998	986
減量化量(t/年)		4,232	4,312	3,879	4,449	4,644	4,010	3,958	3,904	3,854	4,285	4,222	4,161	4,104	4,052
最終処分量(t/年)		3,847	4,141	3,831	3,469	2,815	1,921	1,898	1,873	1,849	1,103	1,088	1,074	1,060	1,046

図2 【遠軽町】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ（ごみ処理）



※平成30年度以前は現状、令和1年度以後は目標

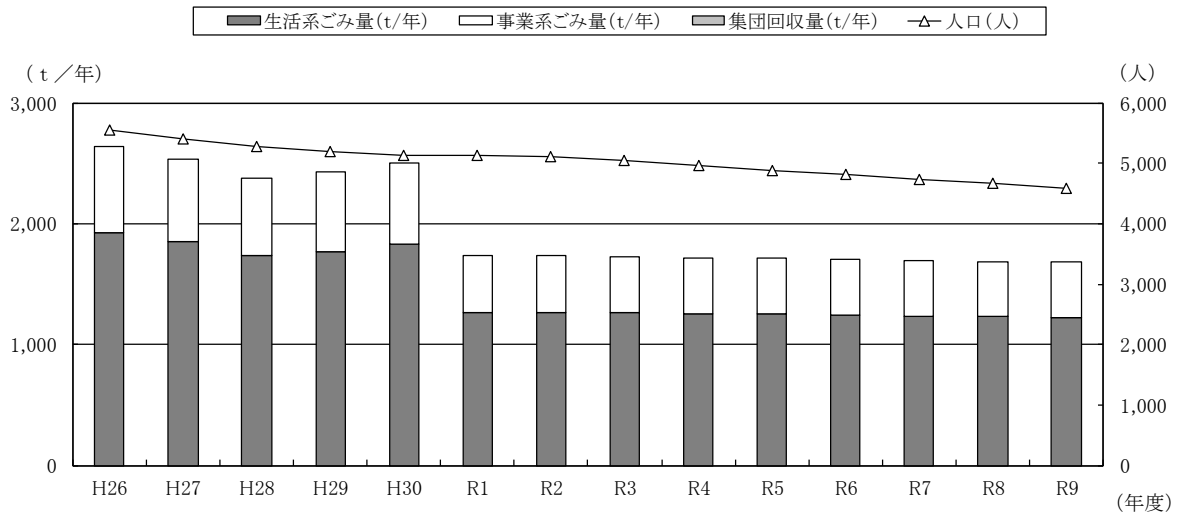
区分 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人口(人)	9,493	9,325	9,104	8,886	8,907	8,828	8,749	8,637	8,524	8,412	8,299	8,187	8,084	7,982
総排出量(t/年)	3,541	3,410	2,782	2,907	2,788	2,757	2,705	2,656	2,610	2,573	2,525	2,485	2,448	2,417
生活系ごみ量(t/年)	3,541	3,410	2,782	2,907	2,788	2,757	2,705	2,656	2,610	2,573	2,525	2,485	2,448	2,417
事業系ごみ量(t/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集団回収量(t/年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



※平成30年度以前は現状、令和1年度以後は目標

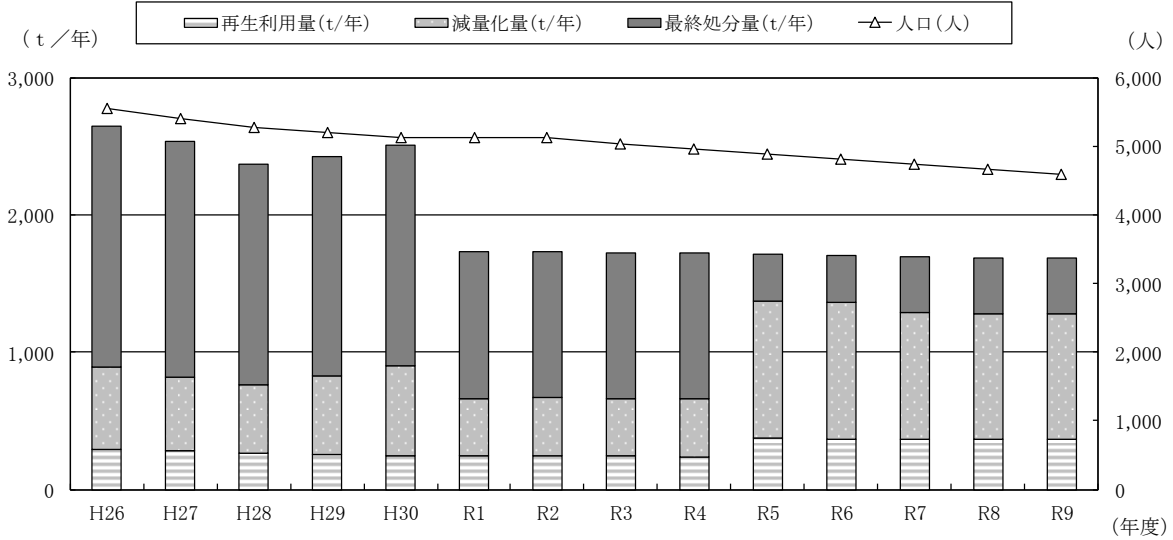
区分 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人口(人)	9,493	9,325	9,104	8,886	8,907	8,828	8,749	8,637	8,524	8,412	8,299	8,187	8,084	7,982
総排出量(t/年)	3,541	3,410	2,782	2,907	2,788	2,757	2,705	2,656	2,610	2,573	2,525	2,485	2,448	2,417
再生利用量(t/年)	387	402	336	346	316	317	313	310	304	392	384	377	373	367
減量化量(t/年)	1,218	1,293	1,277	1,419	1,552	1,490	1,466	1,441	1,419	1,747	1,716	1,688	1,662	1,642
最終処分量(t/年)	1,936	1,715	1,169	1,142	920	950	926	905	887	434	425	420	413	408

図3 【湧別町】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ（ごみ処理）



※平成30年度以前は現状、令和1年度以後は目標

区分	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人口(人)		5,549	5,404	5,270	5,198	5,126	5,120	5,114	5,038	4,961	4,885	4,808	4,732	4,658	4,584
総排出量(t/年)		2,642	2,534	2,372	2,426	2,503	1,732	1,732	1,726	1,719	1,712	1,705	1,695	1,688	1,683
生活系ごみ量(t/年)		1,929	1,849	1,731	1,772	1,828	1,268	1,268	1,263	1,257	1,250	1,244	1,236	1,229	1,224
事業系ごみ量(t/年)		713	685	641	654	675	464	464	463	462	462	461	459	459	459
集団回収量(t/年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



※平成30年度以前は現状、令和1年度以後は目標

区分	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
人口(人)		5,549	5,404	5,270	5,198	5,126	5,120	5,114	5,038	4,961	4,885	4,808	4,732	4,658	4,584
総排出量(t/年)		2,642	2,534	2,372	2,426	2,503	1,732	1,732	1,726	1,719	1,712	1,705	1,695	1,688	1,683
再生利用量(t/年)		291	284	263	256	244	243	243	242	239	372	369	367	365	363
減量化量(t/年)		604	535	501	568	660	421	423	420	419	997	994	918	914	912
最終処分量(t/年)		1,747	1,715	1,608	1,602	1,599	1,068	1,066	1,064	1,061	343	342	410	409	408

図4 【佐呂間町】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ（ごみ処理）

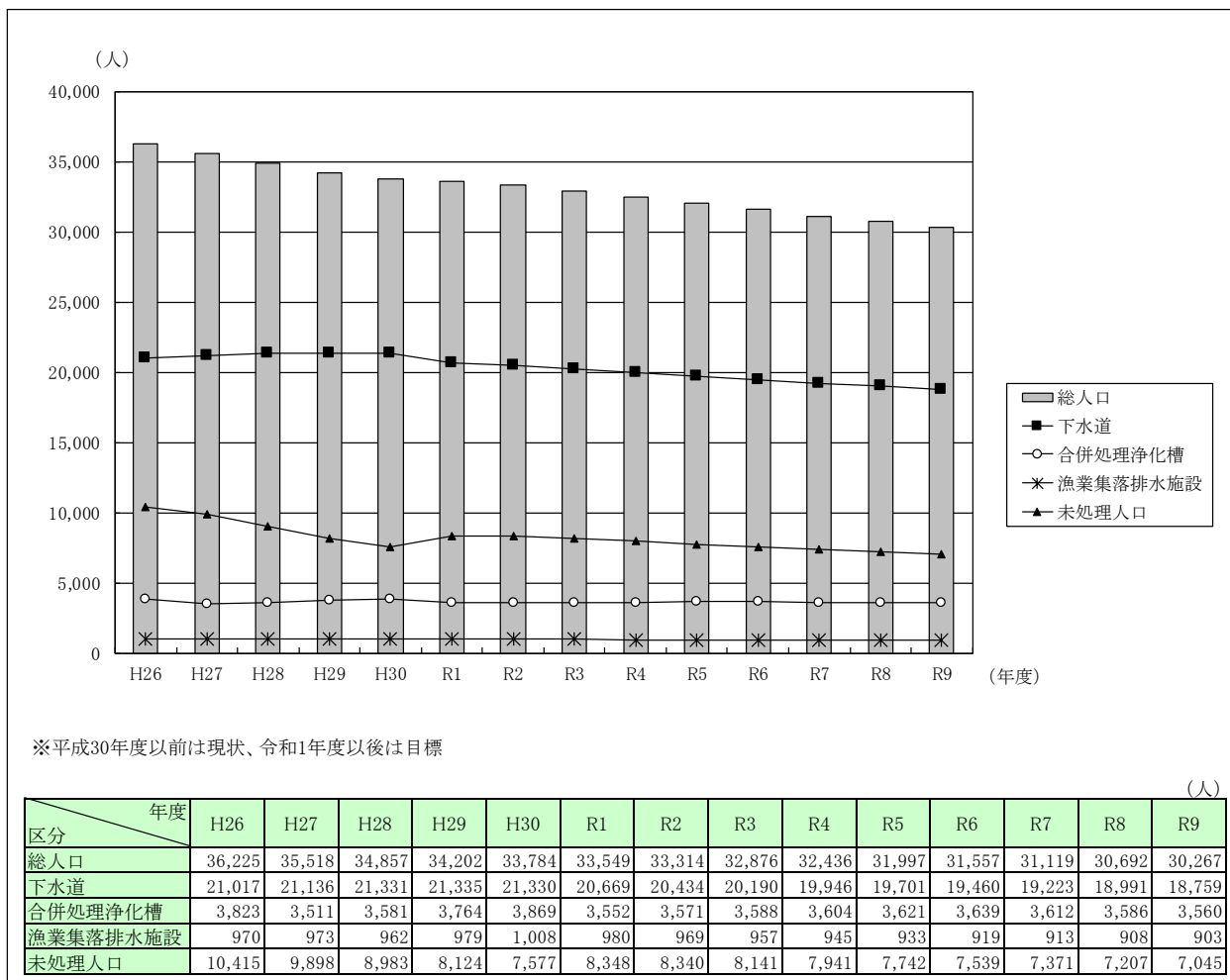


図 1 指標と人口との要因に関するトレンドグラフ（生活排水処理）

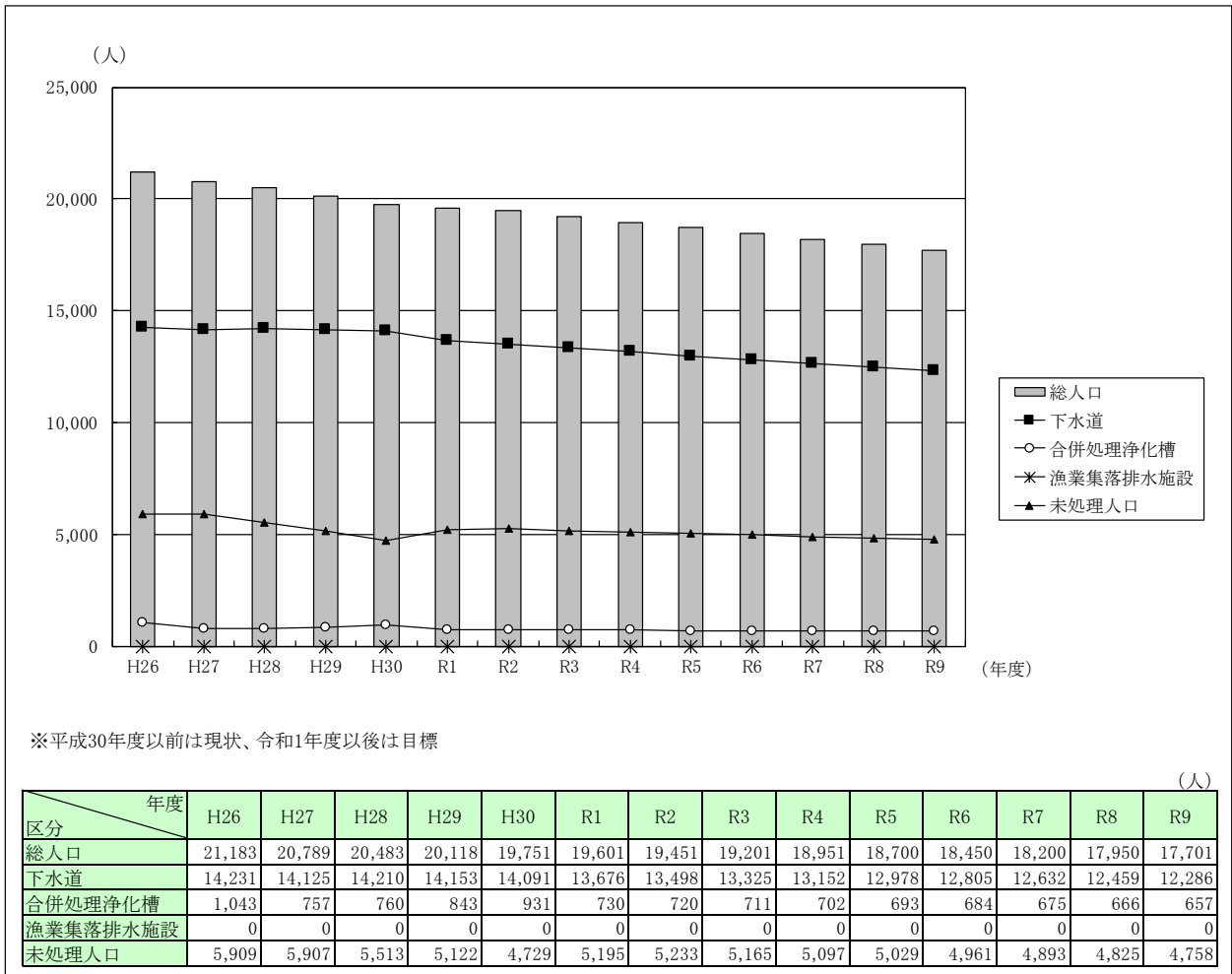


図2 【遠軽町】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ（生活排水処理）

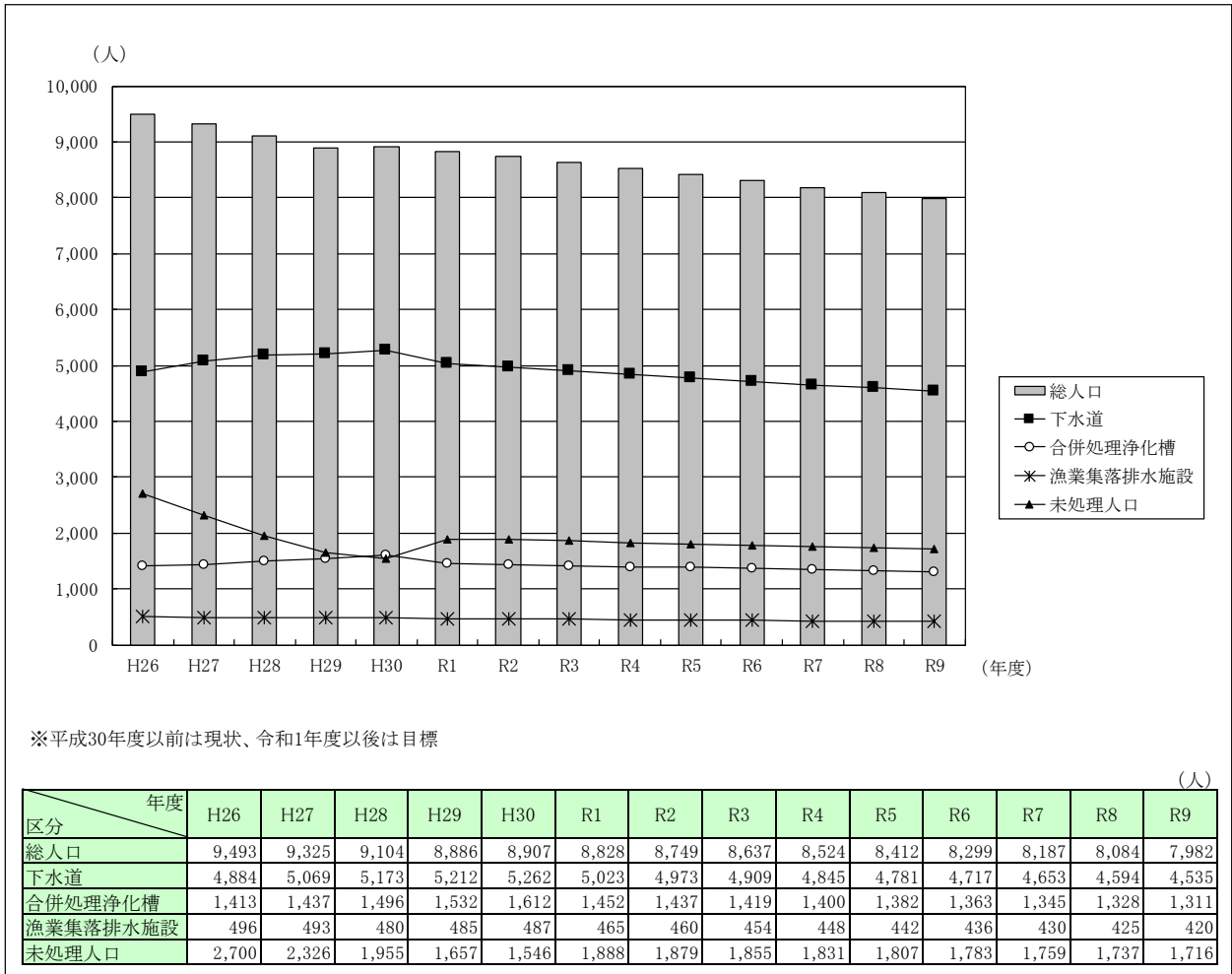


図3 【湧別町】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ（生活排水処理）

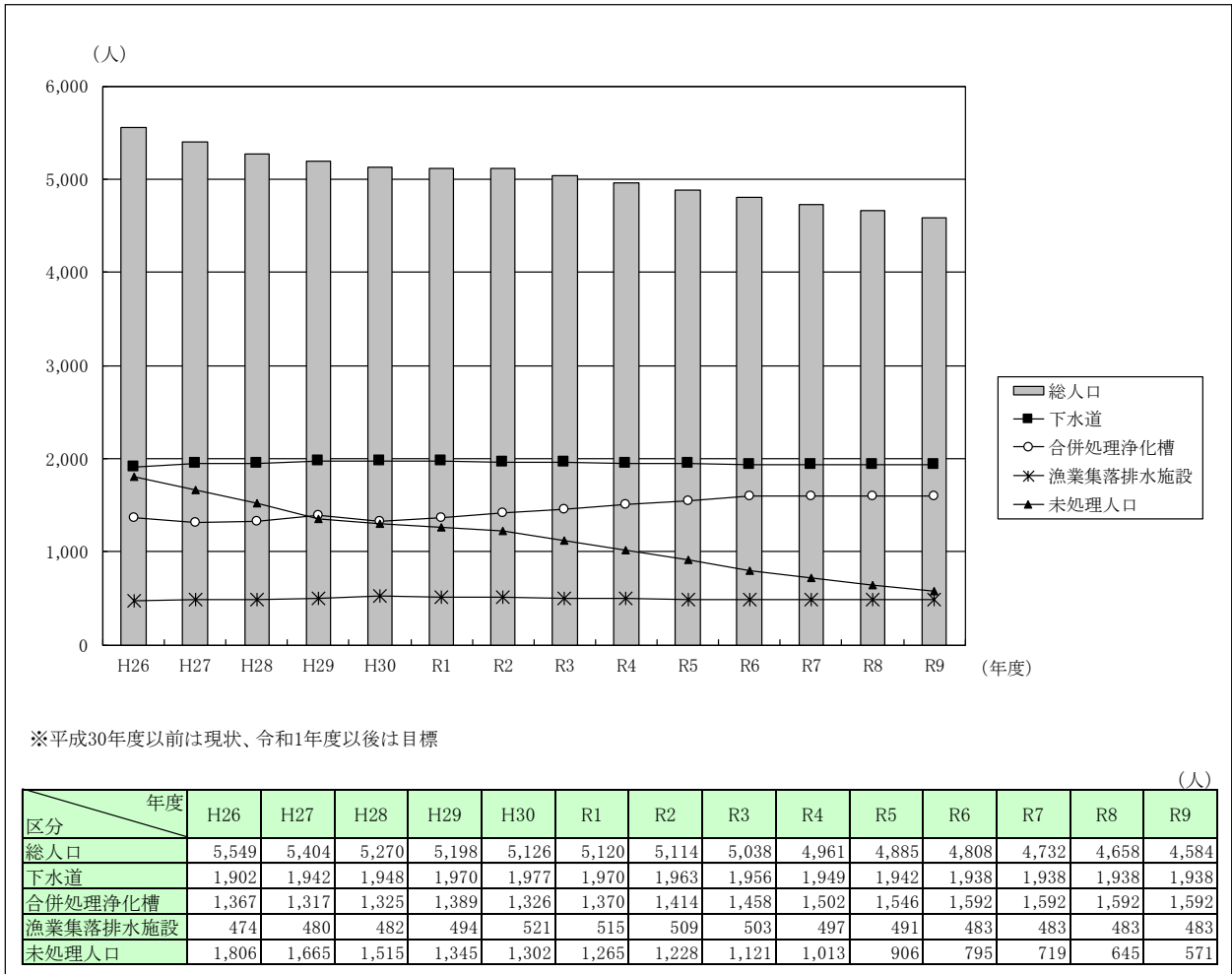


図 4 【佐呂間町】指標と人口との要因に関するトレンドグラフ（生活排水処理）

表 1 ごみ処理施設の概要

【焼却施設】

施設名称	えんがるクリーンセンター
所在地	紋別郡遠軽町向遠軽297番地1
処理能力	32 t / 日 (16 t / 16 h × 2 炉)
稼働年月	平成30年1月
処理方式	ストーカ式焼却炉

【リサイクル施設】

施設名称	遠軽地区広域組合リサイクルセンター
所在地	紋別郡湧別町上湧別屯田市街地563番地2
処理能力	約11 t / 日 (空き缶自動選別圧縮機 1台 4.8t/日) (ペットボトル減容機 1台 1.2t/日) (発泡スチロール溶融機 1台 0.8t/日) (プラスチック圧縮機 1台 4.0t/日)
稼働年月	昭和47年 (平成11年11月電気設備工事他)
処理方式	選別・減容

【最終処分場】

施設名称	遠軽町旭野一般廃棄物最終処分場
所在地	紋別郡遠軽町生田原旭野181番地外
埋立容量	98,100m ³
稼働年月	平成18年4月
埋立方式	サンドイッチ方式

施設名称	湧別一般廃棄物最終処分場
所在地	紋別郡湧別町福島190番地
埋立容量	33,000m ³
稼働年月	平成13年
埋立方式	サンドイッチ方式

施設名称	上湧別廃棄物処理場
所在地	紋別郡湧別町上湧別屯田市街地614番地
埋立容量	114,450m ³
稼働年月	昭和62年
埋立方式	サンドイッチ方式

施設名称	佐呂間町一般廃棄物最終処分場
所在地	常呂郡佐呂間町字北442番地
埋立容量	79,540m ³
稼働年月	昭和57年
埋立方式	セル方式

表 2 し尿処理施設の概要

項 目	施 設 概 要
施 設 名 称	遠軽地区広域組合衛生センター南兵村処理場
所 在 地	湧別町南兵村1区543番地の2
構 成 市 町 村	遠軽町、湧別町、佐呂間町
稼 働	昭和42年10月
処 理 能 力	65 k L/日
処 理 方 式	嫌気性消化処理方式
し 渣 処 分 方 法	堆肥化、埋立
汚 泥 処 分 方 法	遠心脱水
放 流 先	湧別川